

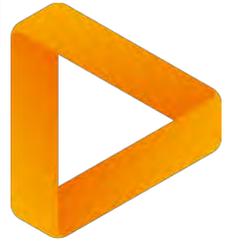
老施協

JS-Weekly

No.820

発行 令和4年3月4日

編集 公益社団法人
全国老人福祉施設
協議会



老施協
VISION 2035



首相官邸HPより



今週のポイント

- ▶ 全国老施協 令和4年度収支当初予算（案）などを審議・承認
- ▶ 厚生労働省 10月から「介護職員等ベースアップ等支援加算」を創設

国の一週間

国会	1/17~	第208回通常国会
	3/2	厚生労働委員会（衆議院）
	3/3	厚生労働委員会（参議院）
官邸 (内閣)		
厚生 労働省	2/28	第208回社会保障審議会介護給付費分科会（持ち回り）▶ P.6

老施協の一週間

全国老施協	3/1	WEB開催	第4回21世紀委員会代表者会議
	3/1	WEB開催	令和3年度管理者向け定着研修
	3/1	WEB開催	第7回軽費・ケアハウス部会
	3/2	WEB開催	第81回理事会
	3/3	WEB開催	第3回外国人介護人材対策部会
	3/4	WEB開催	第6回養護老人ホーム部会

今週のトピックス

- ▶ 令和4年度収支当初予算（案）などを審議・承認 ▶ P.2
- ▶ 田中副会長、そのだ常任理事、自民党介護委員会のヒアリングに出席 コロナ感染した入所者の入院対応などを要望 ▶ P.3
- ▶ 「介護職員処遇改善支援補助金」をやさしく整理・解説 全国老施協HPで説明資料公開 ▶ P.5
- ▶ 「介護職員等ベースアップ等支援加算」を新設 厚生労働省が令和4年度介護報酬改定について諮問 ▶ P.6
- ▶ 「令和3年度管理者向け定着研修」を開催 「人材定着」に必要な視点、職員との関わり方を学ぶ ▶ P.7
- ▶ 緊急雇用した介護人材へのかかり増し費用 厚生労働省がQ&Aで取り扱いを明記 ▶ P.8
- ▶ 医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者 厚生労働省が新たに16社認定 ▶ P.9
- ▶ 適切なケアマネジメントのあり方を解説 厚生労働省が専門家の解説動画第4弾を公開 ▶ P.10
- ▶ 個人情報の取り扱い 新制度や用語の整理を踏まえガイダンスを改正 厚生労働省が周知 ▶ P.11

- ▶ プラスチック資源削減、再利用に向けて協力を 厚生労働省が事業者向け説明会やパンフレットを広げ ▶ P.12
- ▶ 高齢者施設の避難器具について消防庁が検討 ▶ P.13
- ▶ 10月から後期高齢者の医療負担割合が変更 厚生労働省が周知 ▶ P.14
- ▶ 年間死者数145万人 2年ぶりに増加 ▶ P.15
- ▶ サービス活動増減差額比率が上昇し、赤字法人割合は縮小 WAMが社会福祉法人の経営状況を公表 ▶ P.16
- ▶ 軽費・ケアハウスのサービス活動収益対経費率、前年度より低下 WAMが経営分析参考指標を公表 ▶ P.17
- ▶ 3月より技能実習介護、特定技能介護等の受け入れを拡大 ▶ P.18
- ▶ EPAの「介護福祉士候補者」、2023年度来日国際厚生事業団が受け入れ説明会開催 ▶ P.19
- ▶ 【コラム】認知症BPSDケアプログラムにおける取り組み実践事例⑥ ▶ P.20



ご意見・ご要望は
こちらまで



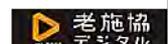
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL https://www.roushikyo.or.jp

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

全国老施協

令和4年度収支当初予算（案）などを審議・承認 第81回理事会

ポイント

- ① 令和4年度事業計画（案）など9つの議案を承認
- ② 次年度事業では「訴求力のある重点事項」を設定

▶ 「現場とつながり、現場を支える」事業を展開

全国老施協は3月2日、第81回理事会をオンラインで開催した。

平石朗会長は開会挨拶で、議題として令和4年度事業計画（案）や予算（案）が審議されることに触れ、「『現場とつながり、現場を支える』を念頭に、来年度も介護現場を支えていきたい」と強調した。

次に、参議院議員のそのだ修光常任理事が、政策動向を説明。2月28日に行われた自民党社会保障制度調査会介護委員会のヒアリングで基本報酬上乘せや施設内療養への支援などコロナ対応の強化を訴えたことや、3月7日の予算委員会で質問を行う予定であることなどを報告した。

▶ 次年度は「介護現場の革新」「経営力及び介護力の強化」などを重点に事業を実施

定足数を満たした理事会では、第1号議案「令和4年度事業計画（案）について」、第2号議案「令和4年度収支当初予算（案）について」、第3号議案「資産運用計画（案）について」、第4号議案「定款及び諸規程の変更（案）について」、第5号議案「重要な契約の締結について」、第6号議案「令和4年度利益相反取引について」、第7号議案「役員賠償責任保険（D&O保険）の更新について」、第8号議案「入会の承認について」、第9号議案「第45回総会の招集について」が審議され、全議案が質疑応答を経て、承認・可決された。

令和4年度は、①事業の優先順位の設定と廃止、停止、縮小の実施、②具体的かつ検証可能な目標設定、③訴求力のある重点事項の設定に留意し、「介護現場の革新」「経営力及び介護力の強化」「養護老人ホーム等の経営改善実現」の3つの重点事項と、各委員会・部会における重点的取り組みを中心に事業の展開を図っていくことが確認された。

▶ 非常勤理事への役員報酬支給に伴い、定款や関連規程を変更

第4号議案では、来年度から非常勤理事に対し、役員報酬を支給することについて審議され、役員報酬の支給に伴う「定款」と「役員報酬規程」の改定案を総会に諮ることが確認された。

そのほか、バーチャル総会の実施に向けた「社員総会運営規則」の総会への提案や、「感染症見舞金規程」を廃止することが審議され、可決された。



ご意見・ご要望は
コチラまで



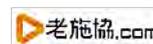
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



全国老施協

田中副会長、そのだ常任理事、自民党介護委員会のヒアリング に出席 コロナ感染した入所者の入院対応などを要望

自由民主党社会保障制度調査会介護委員会・団体ヒアリング

ポイント

- ① 全国老施協ほか計7団体が要望・意見を陳述
- ② デイサービスへの支援を含め、6つの要望を訴える

▶ 施設内療養の大変さを訴え、対応を求める

2月28日、自由民主党社会保障制度調査会介護委員会による「介護サービス事業所・施設等における新型コロナウイルス感染症対策」についての団体ヒアリングが行われ、全国老施協をはじめ全国老人保健施設協会、全国社会福祉法人経営者協議会、日本認知症グループホーム協会、全国介護事業者連盟、民間介護事業推進委員会、全国介護付きホーム協会の計7団体が出席した。

7団体のトップを切って、全国老施協の田中雅英副会長が、高齢者施設の現状と行政に対する意見・要望を述べた。

田中副会長はまず高齢者施設の現状として、2月になっても高齢者施設のクラスター発生の増加は止まらず、発生数は特別養護老人ホームよりもデイサービスのほうが多くなっていると指摘。まん延防止等重点措置地域内の特養、養護、軽費・ケアハウスに対して行った緊急アンケートの結果をもとに、約2割の施設が施設内療養を実施し、その際に、都道府県等が施設に対して行うべき医療支援などの前提条件が満たされていなかったとする施設が半数に及び、その結果、施設内療養を行った施設の約6割で感染が拡大したと訴えた。また、全国老施協など介護3団体の調べで、高齢者施設におけるワクチンの追加接種が約6割の施設で完了していない現状についても報告した。

これらを踏まえ、田中副会長は次の6点を要望した。

- ① 高齢者施設において感染者が発生した場合は、必ず医療機関への入院ができるようにすること。
- ② 病床逼迫時に都道府県等がやむを得ず施設内療養を指示するのであれば、一定の前提条件を満たし、高齢者施設に対して最大限の支援を行うこと。
- ③ 自治体による高齢者施設に対する集中検査を徹底すること。
- ④ 抗原定性検査キットを早急に確保・提供すること。
- ⑤ デイサービス利用控えに対し、補填・補償を行うこと。
- ⑥ ワクチン接種などの感染対策について、デイサービスなど在宅サービスにも施設系と同様の対応を行うこと。

他団体からも同様に、ワクチンの追加接種の推進、事業継続が厳しくなっている事業者への経営支援などの要望が出された。



(次ページへつづく)



ご意見・ご要望は
コチラまで



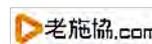
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





▶ そのだ修光参議院議員 基本報酬の上乗せ措置に相当する支援を求める

ヒアリングに出席した参議院議員のそのだ修光常任理事は、「介護報酬の0.1%のコロナ対策上乗せ分が、第5波よりもひどい第6波の今なくなるのはおかしい。介護サービスを継続して提供できるように、国の予算としてコロナ対策費を手当する必要がある。政治の問題として、このことだけは確保していただけるようお願いしたい」と主張。また、「施設内療養者に対する追加補助が、まん延防止等重点措置が適用されている地域の施設だけというのはおかしい。適用地域外でもやむを得ず施設内療養をしているのだから、不公平だ」と、地域の区別なく補助の対象とすることを求めた。

そのほか、「訪問介護と訪問看護の報酬に大きな差があるのも見直す必要がある」と強く主張した。

(参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21767&type=content&subkey=417563>)



ご意見・ご要望は
コチラまで



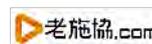
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

全国老施協

「介護職員処遇改善支援補助金」をやさしく整理・解説 全国老施協HPで説明資料公開

「介護職員処遇改善支援補助金 早わかり」

ポイント

- ① 申請手続きや支給方法、配分方法を説明
- ② 厚労省にも確認したQ&Aも掲載

▶ 就業規則や関連規程見直しについても解説

公的価格の見直しにより、今年2月から介護職員の収入を月額9,000円程度引き上げる措置が行われる。財源は、2月分から9月分については令和3年度補正予算による「介護職員処遇改善支援補助金」で、10月分以降は臨時の介護報酬改定を実施し、新たな加算（介護職員等ベースアップ等支援加算）を創設して手当する。

この「介護職員処遇改善支援補助金」については、早急な対応が必要となるが、手続きや支給方法などがもう一つわからないという事業者の方も多いただろう。

そこで全国老施協では、「介護職員処遇改善支援補助金」をわかりやすく整理・解説した資料（「早わかり」）をHPで公開している（会員登録が必要）。

申請手続きや配分方法、法人内の処理のほか、就業規則や給与規程の改定についても説明しているので、ぜひ活用してほしい。岡山県保健福祉部長寿社会課が厚生労働省に確認した関連Q&Aも作成・掲載しており、あわせて参考にさせていただきたい。

（参考資料：

<https://www.roushikyo.or.jp/index.html?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21768&type=content&subkey=417765>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



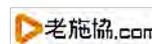
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



厚生労働省

「介護職員等ベースアップ等支援加算」を新設 厚労省が令和4年度介護報酬改定について諮問 第208回社会保障審議会介護給付費分科会（持ち回り）

ポイント

- ① 10月以降の介護職員の報酬改定の内容が固まる
- ② 介護老人福祉施設の加算率は1.6%

▶ 加算額の3分の2以上はベースアップに

令和4年度介護報酬改定に係る諮問を受け、厚生労働省は2月28日、「第208回社会保障審議会介護給付費分科会」を開催し、今年10月以降の介護・障害福祉職員の処遇改善のための臨時的報酬改定について説明した。

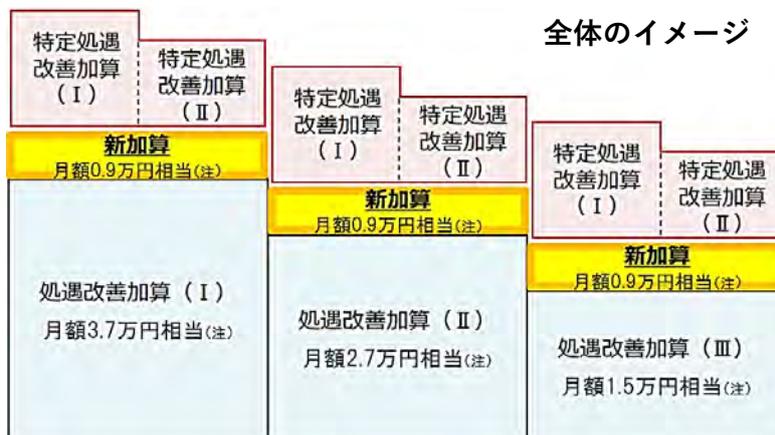
新設される加算の名称は「介護職員等ベースアップ等支援加算」。対象は介護職員だが、事業所の判断により、他の職員の処遇改善に充てることができるよう柔軟な運用を認める。加算要件は、既存の処遇改善加算の（Ⅰ）～（Ⅲ）を算定していること、かつ加算額の3分の2以上をベースアップ（「基本給」または「決まって毎月支払われる手当」の引き上げ）に使用することで、単位数は介護サービスの種類ごとに介護職員数に応じて設定された加算率（介護老人福祉施設1.6%、通所介護1.1%など）を介護報酬に乗じる形で算出する。

▶ 「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算も含めて『加算のあり方』の検討が必要」

今回の協議は持ち回りで行われ、全国老協の小泉立志副会長は「特に異議はありません。今後の運用に向けて、介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算も含めて、介護職員等ベースアップ等支援加算のあり方について検討を進めて行くべきと考えます」との意見を提出した。

介護給付費分科会は改定内容を答申し、今後、パブリックコメントなどの手続きを経て正式に決定する運びとなる。

（参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=417515>）



出典：厚生労働省

注：事業所の総報酬に加算率（サービス毎の介護職員数を踏まえて設定）を乗じた額を交付。



ご意見・ご要望は
こちらまで



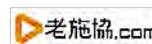
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



全国老施協

「令和3年度管理者向け定着研修」を開催 「人材定着」に必要な視点、職員との関わり方を学ぶ 令和3年度管理者向け定着研修

ポイント

- ① 従業員満足度を高めるためのポイントを講義
- ② 3月31日までオンデマンド配信

▶ 階層別の育成・定着の取り組みを考える

全国老施協の介護人材対策委員会は3月1日、「令和3年度管理者向け定着研修」を開催した。全国から管理者・施設長クラス13人が参加し、人材を定着させるための考え方、職員との関わり方を学んだ。同研修については、3月31日までオンデマンド動画配信も行われる（事前に申し込んだ人が対象となり、3月4日時点で154人が申込）。

研修は、株式会社リクルートHELPMAN JAPANグループと連携して実施。HELPMAN JAPANグループのシニアエバンジェリスト・坂本宗庸氏による「人材定着」についての講義、ワークショップ（個人ワーク&グループワーク）が行われた。

坂本氏は講義で、「人材確保・定着には、職員間で良好な人間関係をつくることが重要。そのためにコミュニケーション、相互理解がカギとなる」と強調。「職場における連帯感」「仕事の成果」「仕事の特性」「仕事の質」の4つの観点から、「従業員満足度」を高めていく現場の実践を、実例を交えて解説した。

また、職員のタイプ（特性）を知り職員に合わせて、関わり方を考えることが求められることを指摘し、各タイプの職員との接し方や動機付けのポイントを紹介した。そのほか、面談アプローチの効果的な実践ノウハウや、階層別（新人、中堅、リーダー、管理者・施設長）に定着率を向上させるためのマネジメント方法について、アドバイスした。

▶ 自身の取り組みや困りごとを共有

ワークショップでは、自施設の「人間関係構築・従業員満足度に関わる取り組み」、自身の「育成・定着の取り組み」について振り返る個人ワークに続き、それを発表しアドバイスを送り合うグループワークを実施した。

最後にまとめとして、坂本氏が「元気で雰囲気の良い職場は人を惹きつけ、人が集まる。それには職場間での人間関係をどうつくるかが大切で、そのためにもコミュニケーション（対話）をしてほしい」と呼びかけ、研修を締めくくった。



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

緊急雇用した介護人材へのかかり増し費用 厚労省がQ&Aで取り扱いを明記

令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業に係るQ&A（追加）の送付について（介護保険最新情報Vol.1039）

ポイント

- ① サービス提供体制確保事業Q&A 3項目を追加
- ② 「割増賃金・手当」は「社会通念上、適当な水準」で

▶ 「割増賃金・手当」のかかり増し 基準額を上回った場合でも補助対象となることも

厚生労働省は3月4日、「令和3年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 Q&A集」に3項目を追加し、関係者に事務連絡した（介護保険最新情報Vol.1039）。

同事業は、新型コロナウイルスの感染等により介護サービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続ができるよう、感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材の確保や、職場環境の復旧・改善などを支援するもの。都道府県が事業を実施する。

追加されたQ&Aは、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用の助成に関するもの。

- 人員不足を補うため緊急雇用した場合にかかる「割増賃金・手当」について、「水準や上限額の定めはあるか」という問いに対して、水準は「社会通念上、適当と認められるものである必要がある」と回答。たとえば、事業所・施設や職員の事情に応じて「1人1日1,000円から3,000円などとすることは可能か」という問いに対して、「一般的に、適当と考えて差し支えない」とした。
- 上記について、「所要額が基準額を上回る場合でも補助対象と認められるか」という質問に対しては、「補助の要件を満たした上で、国に協議（個別協議）し、承認を受けた場合は、補助対象と認められると回答している。
- 対象事業所・施設の要件である感染者の発生や濃厚接触者への対応について、「感染者や濃厚接触者であることの証明書を医療機関や保健所から入手し、事業所等から当該証明書の提出を求める必要があるか」という問いには、医療機関や保健所からの証明書の提出は「必要ない」としている。

（参考資料：<https://www.mhlw.go.jp/content/000907383.pdf>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



厚生労働省

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者 厚労省が新たに16社認定

医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度

- ポイント**
- ① 適正な有料職業紹介事業者の認定制度の第2回目を実施
 - ② 介護分野における新たな認定事業者は4社

▶ 介護分野では1回目と合計で16社を認定

厚生労働省は2月25日、令和3年度第2回目の「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」を実施し、昨年11月の第1回目認定の19社に続き、新たに16社を認定した。

同制度は、人材不足が特に顕著な医療・介護・保育分野の職業紹介事業について、紹介手数料額や採用後の早期離職などの諸事案への対応として創設したもの。認定事業者には認定マークを付与して「見える化」を行うことで、求人者が職業紹介事業者のサービスの内容や品質、費用などをあらかじめ把握し、一定の基準を満たした適正な事業者を選択できるようになることが期待されている。

第2回認定の介護分野における認定事業者は、以下の4社。

- ・ 株式会社キャリアシステム
- ・ 株式会社ゼフィロス
- ・ 株式会社ツクイスタッフ
- ・ 株式会社トライトキャリア

(参考資料：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24069.html)

必須基準	基本基準
<p>「法令を遵守しているか」を含めて適正認定事業者が必ず満たさなくてはならない基準</p> <p>分野別に定められた13～15項目のすべてをクリアする必要</p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 職種別に手数料を公表している ✓ 早期離職時の返戻金制度を設けている ✓ 求職者に「お祝い金」を支給していない ✓ 自らの紹介により離職した者に対し、転職助奨をしない ✓ 転職活動をみだりに助長するような広告をしない ✓ 要配慮個人情報、本人の同意を得ないで取得していない 	<p>求職者や求人者に対してより良いサービスを提供するために適正事業者として満たすことが望ましい基準</p> <p>分野別に定められた11～13項目のうち一定数以上の項目をクリアする必要</p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 求職者のキャリア、志向、希望の勤務時間や曜日・勤務場所等の制約を把握した上で、適した就業先の紹介を行っている ✓ 求人者からの求人申し込みは、電話だけではなく、書面、FAX、メールで受け付けている ✓ 手数料率を含むサービス提供条件は、求人者に充分説明し理解を得た上で、契約締結により事前合意している ✓ 求人情報は、一定期間の後、必要に応じて充足や変更等の確認を行っている

出典：厚生労働省



ご意見・ご要望は
こちらまで



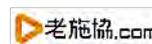
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

 在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

適切なケアマネジメントのあり方を解説 厚労省が専門家の解説動画第4弾を公開

「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業）」委員インタビュー動画(第4弾)の公開のご連絡について（情報提供）【その3】（介護保険最新情報Vol.1038）

ポイント

- ① 医療と介護の連動におけるケアマネの役割について解説
- ② 自立支援のためのマネジメントの観点について解説

▶ ケアマネジャーの役割などについても改めて説明

厚生労働省は2月28日、「適切なケアマネジメント手法の策定、普及推進に向けた調査研究事業（令和3年度老人保健健康増進等事業）」における委員のインタビュー動画（YouTube）の第4弾を公開した。居宅介護支援事業者や介護支援専門員、関係団体などで積極的に活用し、ケアマネジメントの質の向上に取り組むよう求めている（介護保険最新情報Vol.1038）。周知や活用の際に参考にするよう「適切なケアマネジメント手法」に関する動画の再生状況と、関連するリンク・QRコードもまとめて紹介している。

委員のインタビュー動画の第4弾となる今回は、川越正平委員が「在宅生活における医療と介護の連動と主治医機能の考え方について」、東祐二委員が「リハの目線から見るケアマネジメント」、濱田和則委員が「ケアマネジャーとしての誇りを持ったケアマネジメントを」について解説。令和3年度の同事業におけるインタビュー動画は今回で終了となる。

- 川越正平委員（医療法人財団千葉健愛会 あおぞら診療所院長）
「在宅生活における医療と介護の連動と主治医機能の考え方について」
<https://youtu.be/33CTFNthGHU>
- 東祐二委員（国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害工学研究部部長）
「リハの目線から見るケアマネジメント」
<https://youtu.be/Hsp4thFAERc>
- 濱田和則委員（一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長）
「ケアマネジャーとしての誇りを持ったケアマネジメントを」
https://youtu.be/WIb_rfTAQg0

（参考資料：<https://www.mhlw.go.jp/content/000904060.pdf>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



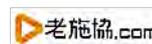
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

厚生労働省

個人情報の取り扱い 新制度や用語の整理を踏まえガイダンスを改正 厚労省が周知

医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンスの一部改正について（通知）

ポイント

- ① 4月1日施行の法改正に伴い、ガイダンスも改正
- ② 漏えい時の報告など事業者の責務が追加される

▶ 事業者に求められる新たな事項についても解説

厚生労働省は3月1日、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いを支援するために作成したガイダンスの一部改正について、自治体に通知した。「個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律」および「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の一部が4月1日に施行されることに伴うもの。関連団体に向け、周知を依頼している。

ガイダンスでは、新設された制度や、用語の整理などを踏まえた改正が行われている。

「本ガイダンスの対象となる事業者の種別と法の適用関係」では、国公立の病院、大学等には原則として民間の病院、大学等と同等の規律が適用されることを明記。民間部門、公的部門の機関、法人等の種別と主な適用関係を示している。

事業者に求められる事項としては、「仮名加工情報」が新設。これは、事業者が個人を特定できないように加工した個人情報のことで、これまで事業者に求められていた「個人情報の匿名化」は削除されている。

同じく新設された「不適正な利用の禁止」では、医療・介護関係事業者は違法または不当な行為を助長したり誘発したりするおそれがある方法により個人情報を利用してはならない旨を明記。「漏えい等の報告等」も新設され、個人データが漏えいした場合には事業者は個人情報保護委員会への報告が義務づけられた。本人にも通知しなければならず、本人への通知が困難で本人の権利利益を保護するための代替措置をとるならば、通知しなくてもよいとしている。

(参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=418101>)



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!



厚生労働省

プラスチック資源削減、再利用に向けて協力を 厚労省が事業者向け説明会やパンフレットを広報 プラスチック資源循環促進法の施行に向けた取組について

ポイント

- ① 特設ホームページにパンフレットなどを掲載
- ② 政府主催の事業者向けオンライン説明会を開催

▶ 事業者が取り組むべき内容などを周知

プラスチック資源の循環の促進を図る「プラスチック資源循環促進法」が4月から施行される。これを踏まえ、経済産業省は制度を周知し、事業者に広く協力を求めることを目的とした説明会（オンライン）を開催する。3月2日、厚生労働省は説明会の開催やパンフレットの周知などを依頼する事務連絡を介護保険関係団体に通知し、説明会への参加や広報物の活用を呼びかけている。

制度説明会（オンライン） ※3月3日分は終了

- ・ 3月9日（水） 10：00～12：00
- ・ 3月9日（水） 14：00～16：00
- ・ 3月14日（月） 10：00～12：00
- ・ 3月14日（月） 14：00～16：00

4月1日から施行されるプラスチック資源循環促進法は、①プラスチック使用製品の環境配慮設計、②特定プラスチック使用製品の使用の合理化、③プラスチック使用製品の廃棄物の市区町村による再商品化、事業者による自主回収、再資源化を促進するための計画認定制度の創設など、プラスチック使用製品のライフサイクル全般での対策を講じる内容となっている。

事業者が取り組むべき内容や自主回収、再資源化を促進するための計画認定制度等について、特設ホームページにパンフレット等が掲載されているほか、事業者向けの相談窓口も9月30日（金）まで開設されている。

事業者向け相談窓口：0570-005117

特設ホームページ：<https://plastic-circulation.env.go.jp/>

（参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=418105>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

国土交通省
&
厚生労働省

高齢者施設の避難器具について消防庁が検討

第2回令和3年度高齢者施設等の避難確保に関する検討会（フォローアップ会議）

ポイント

- ① 避難確保計画の手引きの内容がまとまる
- ② eラーニングテキストが作成されることに

▶ 「手引き」の改定案を提示

昨年3月の国土交通省と厚生労働省が共同で設置した有識者会議「令和2年7月豪雨災害を踏まえた高齢者福祉施設の避難確保に関する検討会」の取りまとめを踏まえ、両省は12月20日に「第1回令和3年度高齢者施設等の避難確保に関する検討会（フォローアップ会議）」を開催、「避難確保計画の作成・活用の手引き」の内容について委員の意見を聴いた。

これを踏まえ2月24日、「第2回検討会」が開催され、「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き」の改定案が提示された。

改定案は、

- ▽ 防災体制
- ▽ 避難の誘導
- ▽ 避難の確保を図るための施設の整備
- ▽ 防災教育及び訓練の実施
- ▽ 自衛水防組織の業務
- ▽ 避難確保計画のチェックポイントと地方公共団体の体制
- ▽ 避難訓練の実施ガイド
- ▽ タイムライン作成参考資料

などに関する事項が盛り込まれている。

▶ 学習編と理解度チェックで構成する「eラーニングテキスト」を作成

今回の改定手引き案は「複数の災害リスクに留意が必要である旨を記載するとよい」「避難先選定のフローチャートのようなものを示すとよい」といった前回の検討会における意見を反映し、追記事項などの修正が加えられたものとなっている。

前回、委員を務める全国老協の種岡養一災害対策委員長が、高齢者施設の避難器具として一般の人が用いる垂直で降りるような避難袋は利用が難しいこと、階段昇降機が有効性であることを指摘したが、この件について改め問われた消防庁の行政委員は「高齢者や障害のある人という観点も含め（避難器具について）検討する」と回答した。

また、施設の関係者等を対象とする「要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニングテキスト」の案も示された。学習編と理解度チェックで構成されるもので、種岡委員長は「的確にまとまっている。施設職員は忙しいので簡素化した形で勉強できるのは良いシステムという印象だ」と評価した。

提示された手引き、テキストは、この日の議論を踏まえて取りまとめられることになった。

（参考資料：https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo04_hh_000174.html）



ご意見・ご要望は
こちらまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



厚生労働省 **10月から後期高齢者の医療負担割合が変更 厚労省が周知**
後期高齢者医療の窓口負担割合見直し等に係る周知広報について

- ポイント**
- ① 10月から一定以上の所得のある後期高齢者は2割負担に
 - ② 判定の流れや配慮措置についてリーフレットで解説

▶ 周知にリーフレットの活用を呼びかける

厚生労働省は2月25日、後期高齢者医療の窓口負担割合見直しに関するリーフレットを作成し、周知に活用するよう高齢者関係団体に事務連絡した。構成団体や構成員への周知を依頼している。

後期高齢者医療制度における医療費の窓口負担については、令和4年10月1日より、一定以上の所得のある人は2割負担に変更される。この見直しについて、国民への周知を早くから行うこととしている。

今回作成されたリーフレットでは、見直しの背景や2割負担になるかどうかの判定の流れ、2割負担の対象となる人への配慮措置などについて説明。判定については、昨年中の所得をもとに、一般的には8月頃から判定が可能になり、9月頃に被保険者証が送付されるとしている。また、施行後3年間（2025年9月30日まで）は、1か月の負担増加額を3,000円までに抑えるといった配慮措置についても説明している。

(参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21769&type=content&subkey=417331>)

後期高齢者医療制度に関するお知らせ (2022年1月発行)

一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)の医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

2022年9月30日まで		2022年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等*	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等*	1割

被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

出典：厚生労働省



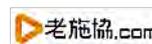
ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705
Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp
URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!



厚生労働省 **年間死者数145万人 2年ぶりに増加**
人口動態統計速報（令和3年(2021)12月分）

- ポイント**
- ① 死亡数は戦後最多
 - ② 出生数は84万人で過去最少

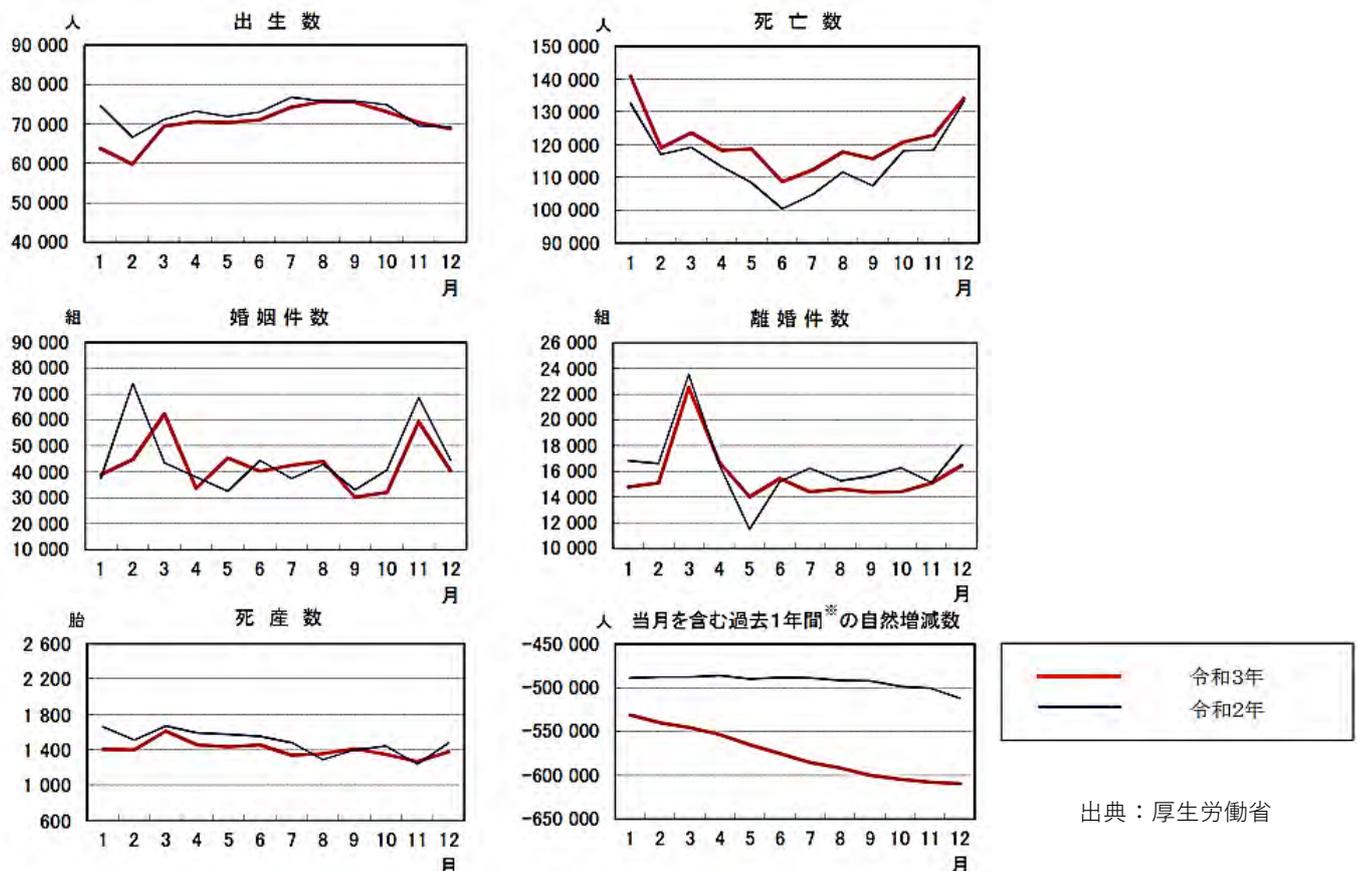
▶ 自然増減数は61万人減

厚生労働省は2月25日、令和3年12月分の人口動態統計速報（令和3年1月～12月速報の累計）を公表した。出生数は84万2,897人で、前年より2万9,786人減少（3.4%減）し、6年連続で過去最少となった。婚姻件数も51万4,242組と前年より2万3,341組減少（4.3%減）し、戦後最少となっている。

死亡数は前年より6万7,745人増加（4.9%増）し、145万2,289人と戦後最多となった。死亡数の増加は2年ぶり。

出生数から死亡数を引いた自然増減数は60万9,392人減少。前年より9万7,531人減少している。自然減が60万人を超えたのは初めてで、人口減少が加速している。

（参考資料：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/s2021/dl/202112h.pdf>）



出典：厚生労働省



ご意見・ご要望は
コチラまで



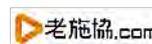
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中!



福祉医療
機構

サービス活動増減差額比率が上昇し、赤字法人割合は縮小 WAMが社会福祉法人の経営状況を公表

2020年度（令和2年度）社会福祉法人の経営状況について

ポイント

- ① 介護主体法人のサービス活動増減差額比率はほぼ横ばい
- ② 社会福祉充実残額が発生した介護主体法人は5.9%

▶ 従事者1人当たり人件費は引き続き増加

独立行政法人福祉医療機構は2月28日、2020年度の社会福祉法人の経営状況についての調査レポートを公表した。

2020年度の経営状況については、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は3.1%となり、前年度より0.2ポイント改善。赤字法人割合も25.9%と前年度から2.6ポイント低下したが、従事者1人当たり人件費は前年度より5万円増の405万円で、引き続き増加している。

社会福祉法人のうち介護保険事業を主たる事業とする法人では、サービス活動収益は前年度より増加しているが、人件費率が66.0%と前年度より0.2ポイント増加し、サービス活動増減差額比率はほぼ横ばいだった。

人材確保状況については、介護を主体事業とする法人の採用率は16.2%と前年度より1.4ポイント低下し、離職率は14.8%で1.2ポイント改善。就職後1年未満の離職率は4.9%と、離職者の3分の1を占めている。

▶ 社会福祉充実残額が発生した法人は全体の7.6%

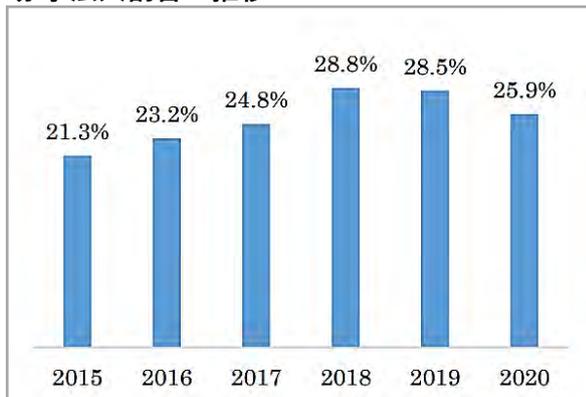
2020年度決算において、再投下可能な財産である社会福祉充実残額が発生した法人は全体の7.6%だった。介護主体の法人では5.9%。用途としては、大部分の法人は国が第1順位として示した社会福祉事業に充てることを計画している。

地域における公益的な取り組みの状況については、全体の66.0%が現況報告書に活動内容を記載。介護主体法人の記載率は70.8%となっている。

介護主体法人の取り組み内容を見ると、「既存事業の利用料の減額・免除」の実施率が16.9%と最も高く、次いで「地域の関係者とのネットワークづくり」14.4%、「地域住民に対する福祉教育」12.5%、「地域の要支援者に対する相談支援」11.1%などとなっている。

（参考資料：https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/220228_No013.pdf）

赤字法人割合の推移



出典：独立行政法人福祉医療機構

 社会福祉法人の従事者1人当たり
人件費および人件費率の推移

 ご意見・ご要望は
こちらまで


公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

 Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

 URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



福祉医療
機構

軽費・ケアハウスのサービス活動収益対経費率、前年度より低下 WAMが経営分析参考指標を公表

2020年度（令和2年度）決算 軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営分析参考指標の概要について

ポイント

- ① 一般型、特定施設ともにサービス活動収益対経費率が低下
- ② 赤字施設の割合は一般型、特定施設ともに前年度より低下

▶ 一般型ではサービス活動収益対サービス活動増減差額比率が前年度より上昇

独立行政法人福祉医療機構は2月25日、2020年度（令和2年度）の軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営分析参考指標の概要を公表した。決算データを集計したのは、介護保険制度における特定施設入居者生活介護の指定を受けていない「一般型」567施設、介護保険制度における特定施設入居者生活介護の指定を受けている「特定施設」245施設。

一般型では、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は前年度より0.6ポイント上昇し3.1%となった。サービス活動収益対人件費率は前年度とほぼ横ばいの39.6%で、サービス活動収益対経費率は前年度より0.4ポイント低下し49.4%であったことが主な要因と見ている。

一般型の利用者1人1日当たりサービス活動収益は、前年度より123円増加し4,942円、従事者1人当たり人件費は前年度より5万3,000円増加の382万円だった。

赤字施設の割合は、前年度より1.5ポイント低下し34.2%だった。

▶ 特定施設ではサービス活動収益対人件費率が前年度より上昇

特定施設では、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は前年度より0.2ポイント低下し3.8%となった。サービス活動収益対経費率は前年度より0.9ポイント低下し28.6%となったが、サービス活動収益対人件費率が前年度より1.4ポイント上昇して60.5%となったことが主な要因と見られる。

特定施設の利用者1人1日当たりサービス活動収益は、前年度より227円低下し8,606円、従事者1人当たり人件費は前年度より5万円低下し387万4,000円だった。

赤字施設の割合は、前年度より2.9ポイント低下し32.2%となっている。

（参考資料：https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/2020_carehouse_kakutei.pdf）

< 収支の状況 >

区分			一般型			特定施設		
			2019年度	2020年度	差引(2020-2019)	2019年度	2020年度	差引(2020-2019)
収支の状況	収益	経常収益	98.5	98.5	△ 0.0	99.0	99.0	△ 0.0
		構成比						
		サービス活動収益	1.5	1.5	0.0	1.0	1.0	0.0
		構成比						
		介護保険事業収益	-	-	-	59.2	61.3	2.1
		利用者等利用料収益	-	-	-	5.4	6.3	0.8
		老人福祉事業収益	99.6	99.4	△ 0.2	40.5	38.2	△ 2.2
		管理費収益等	56.1	56.1	0.0	27.4	25.7	△ 1.7
		その他	0.4	0.6	0.2	0.4	0.5	0.1
		人件費	39.7	39.6	△ 0.1	59.2	60.5	1.4
	費用	サービス活動収益に対するサービス活動費用の割合	49.8	49.4	△ 0.4	29.5	28.6	△ 0.9
		給食費	14.6	14.4	△ 0.2	8.2	7.9	△ 0.2
		水道光熱費	11.7	10.9	△ 0.8	6.4	5.7	△ 0.7
		業務委託費	11.9	11.8	△ 0.0	6.4	6.3	△ 0.1
修繕費		3.2	3.3	0.1	1.4	1.1	△ 0.3	
地代家賃		0.4	0.3	△ 0.0	0.4	0.4	0.0	
減価償却費	7.9	7.9	△ 0.1	7.1	6.8	△ 0.3		
その他	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	0.1		
計	97.5	96.9	△ 0.6	96.0	96.2	0.2		
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率			2.5	3.1	0.6	4.0	3.8	△ 0.2
経常収益対経常増減差額比率			3.2	3.9	0.7	3.8	3.7	△ 0.1
従事者1人当たりサービス活動収益			千円 9,492	9,659	166	6,631	6,400	△ 231
労働生産性			千円 4,010	4,129	119	4,198	4,131	△ 67
従事者1人当たり人件費			千円 3,768	3,820	53	3,924	3,874	△ 50
労働分配率			% 94.0	92.5	△ 1.4	93.5	93.8	0.3
経常収益対支払利息率			% 0.4	0.3	△ 0.1	0.9	0.8	△ 0.1
赤字施設（経常増減差額が0未満）の割合			% 35.7	34.2	△ 1.5	35.2	32.2	△ 2.9

出典：独立行政法人福祉医療機構


 ご意見・ご要望は
こちらまで

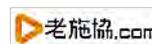

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

 URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



政府

3月より技能実習介護、特定技能介護等の受け入れを拡大 水際対策強化に係る新たな措置（27）

ポイント

- ① 観光目的以外の長期間の滞在者の新規入国を認める
- ② 入国には受け入れ責任者の事前申請が必要

▶ 受け入れ責任者が入国者健康確認システム（ERFS）でオンライン申請

厚生労働省は2月24日、外国人の新規入国制限の見直しについて、ホームページで公表した。

外国人の新規入国については、原則としてすべての国・地域からの新規入国を一時停止し、「特段の事情」がある場合に限り、新規入国を認めることとなっていたが、3月1日より、日本の受け入れ責任者が入国者健康確認システム（ERFS）を活用して申請した場合、「特段の事情」があるものとして、新規入国を認めるとした。「特段の事情」とは、①商用・就労等の目的の短期間の滞在（3か月以下）、または②長期間の滞在者。観光目的は認められない。受け入れ責任者とは、入国者を雇用などのために招き入れる企業・団体などを指し、技能実習介護や特定技能介護は、②の長期間の滞在者に該当する。

▶ 技能実習生受け入れ 健康状態の確認等の実施が必要

技能実習については、実習実施者が受け入れ責任者となり、監理団体に委託した場合には、監理団体が必要な申請手続・対応を行うことも可能だが、受け入れに関する責任主体は実習実施者であり、行政機関等からの連絡や誓約に違反した場合の責任は実習実施者が負うことになることに留意が必要だ。

実習実施者および監理団体には、

- ・ 誓約事項の遵守
- ・ MySOS（入国者健康居所確認アプリ）のインストール等の入国時の対応
- ・ 個室管理等の適切な感染管理および健康状態の把握等
- ・ その他の留意事項等

が求められており、内容を改めて把握しておきたい。

（参考資料：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00341.html

（参考資料：

<https://www.otit.go.jp/files/user/220225-175.pdf>

出典：厚生労働省



ご意見・ご要望は
コチラまで



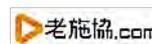
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！





特養

養護

軽費・ケアハウス

デイサービス

在宅・地域密着
その他

グループホーム

国際厚生
事業団

EPAの「介護福祉士候補者」、2023年度来日 国際厚生事業団が受け入れ説明会開催

ポイント

- ① 手続きのほか受け入れ状況や受け入れ事例などを説明
- ② 受け入れを希望する施設は求人登録申請を

▶ 2023年度受け入れに関する説明会を、3月23日にオンラインで実施

公益社団法人国際厚生事業団（JICWELS）は、2023年度に来日するEPAに基づく介護福祉士候補者・外国人看護師の受け入れに関する説明会と求人登録申請について案内している。新型コロナウイルスの感染拡大により現地面接や合同説明会の中止やスケジュール変更はあるが、受け入れは実施する。

説明会は、3月23日（水）13：00～16：00にオンラインで実施する。最新の受け入れ枠組みやあっせんの流れ、手続きなどをはじめ、受け入れ状況や支援内容をわかりやすく説明するとともに、受け入れ事例も紹介する。

説明会の参加登録（下記より。3月22日正午まで）

<https://jicwels.or.jp/?p=49308>

※説明動画および資料は、オンライン配信後、同事業団ホームページに掲載予定。

▶ 求人登録申請は4月6日から受け付け開始

求人登録申請の受け付けは、4月6日（水）～5月11日（水）17：00（郵送必着）。

「求人登録申請専用ウェブサイト」より登録し、オンライン上で所定の様式に入力後、必要書類とともに、同事業団まで郵送する。

受け入れ施設の要件などについては、同事業団のホームページ（下記）で確認を。

国際厚生事業団

<https://jicwels.or.jp/?p=49317>

（参考資料：<https://www.roushikyo.or.jp/?p=we-page-menu-1-2&category=19325&key=21768&type=content&subkey=417831>）



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



認知症の人のBPSD（行動・心理症状）は問題行動ではなく、とても大切なメッセージとして捉え、関わる職員が視点を揃えてPDCAサイクルでケアを実践することが求められています。

全国老施協では、その認知症ケアの実践に効果的な手法である「BPSDケアプログラム」を推奨し、その普及・啓発に取り組んでいます。そこで、実際にこの「BPSDケアプログラム」を取り組まれている事業所の皆さんの声をお届けさせていただきます。



老施協総研運営委員会
委員長 尾関 英浩



認知症BPSDケアプログラムにおける取り組み実践事例⑥

「BPSDケアプログラムを活用して」

BPSDケアプログラムインストラクター 奈良田 敬
医療法人社団 永生会 法人本部経営企画部 主任

● 第6回コラムでは

本号では、前回（Vol.819（2022年2月25日））掲載コラムでの、「③ニーズを踏まえた『ケア計画』の策定」の次のステップとなる、「④計画に基づくケアの『実行』」について記載しております。

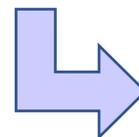
● 「計画に基づくケアの『実行』」について

このステップでは、関わる方々みなで立案した計画について1か月から2か月程度の間実施していき、計画の実施後、再度ステップ1に戻り「再評価」を行っていきます。

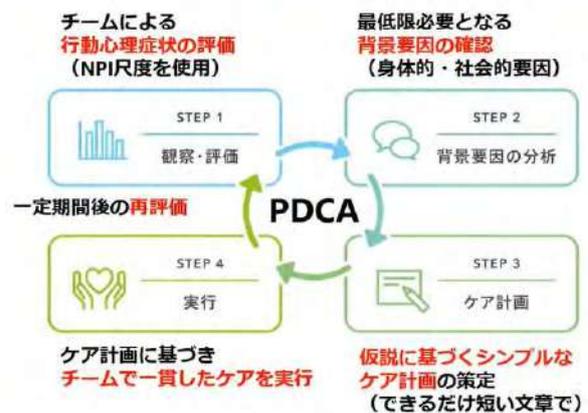
再評価の際に、NPI-NHの点数が下がっていれば、立案したケア計画は対象者のニーズにあったと判断できます。点数が下がらなかった場合は対象者のニーズにあっていないということになり、さらに背景要因の分析を深め、これまで立案してきたケア計画とは異なるものを立て、ケアを実行して・・・というように、再度①～④のサイクルを回していくこととなります。

④ケアの実行

ケア計画に沿ってチームで一貫した実行



ケア改善のプロセス



- ・ NPI指標を用いてケアの効果を「見える化」
- ・ 仮説と検証をチームで繰り返す

実際にBPSDケアプログラムを活用してみて、活用する前はBPSDに対してその場しのぎの対応が多くみられ、ご本人が抱えている根源にある要因を認識できず、各スタッフの感覚に頼るケアが多くみられました。BPSDケアプログラムを実施してみて、まずは事実を基にNPIで評価し、背景要因のチェックリストでご本人のニーズを分析し、その満たされていないニーズに対応するためのケア計画を作成し、チームで共有することにより、ケアの統一を図ることが出来ました。例えばAさんのNPI評価で興奮、不安、易刺激性・不安定性、異常な運動行動が確認されたとき、背景要因の分析をした際に発疹や痒みがある、身体の痛みがありそう、身体の不快感がありそうなど様々な要因が考えられました。その背景要因の分析を深めていくと、背中など乾燥肌で痒みがあるかもしれない、右手首に痛みがあるかもしれないことに気づきました。乾燥肌に対しては、お風呂上がりに保湿クリームを塗る、右手首の痛みについては、左手を使ってもらうよう声かけを行うことや、定期受診時に医師に確認してもらうようにしました。

このようにBPSDケアプログラムを活用することで、スタッフ間でケアの統一を図ることが出来ました。ケアを統一し対応できたことで、Aさんの興奮や不安などが減り、Aさんのストレスが減少したことが一番の成果だと感じました。また、事実を基に分析することは、アセスメントでありスタッフが感覚でおこなっていたケアが、根拠のあるケアとなりました。このことからスタッフ教育としての効果も大きいと感じました。

ただBPSDケアプログラムでは、ご利用者、スタッフなどに大きな成果や効果があることは間違いありませんが、その過程が不慣れなため初めの2回くらいは話し合いや入力作業に時間がかかりました。1回目、2回目は1.5時間から2時間程度かかりましたが、3回目以降は30分程度で終わりました。

新たなプログラムを実施するにあたり人手が足りない、時間がないなど抵抗はあるかもしれませんが、まず百聞は一見に如かずで、実際に1名からでも良いので取り組むことをお勧めいたします。しっかりと効果が分かるプログラムだと思いました。

★「認知症BPSDケアプログラム実践報告動画配信」について

BPSDケアプログラムについて理解を深めるとともに、今後の認知症ケアのさらなる向上を目的として、3月中旬を目途に、BPSDケアプログラムを取り組まれている施設・事業所の方より、取り組みの成果や効果等、実践事例についてご報告いただく動画を本会ホームページで配信いたします。詳細につきましては、別途お知らせいたします。

告知・依頼

告知	2/25	岡山県老施協	キャンドルリレー ～介護従事者の願いをつなぐ Candle night～
	2/18	全国老施協	全国老施協 新型コロナウイルス感染症 電話相談事業
	2/18	全国老施協	令和3年度 社会福祉法人会計基準実践的決算講習 開催要項
	2/18	全国老施協	令和3年度 管理者向け定着研修 開催要項
	12/24	全国老施協	老施協チャンネル 介護の魅力を15秒以内で伝えてみませんか ショート動画を募集中！
	11/19	全国老施協	令和3年度 全国老人福祉施設研究会議 鹿児島会議
	10/1	全国老施協	第78回全国老人福祉施設大会 山口大会 オンライン開催
	原則 毎週水曜	相談支援	法律相談窓口（JS リーガルサポート）原則として、毎週水曜日 （祝祭日を除く）の14：00-17：00（03-5215-7725）
	依頼	3/4	厚生労働省
3/4		（公社）国際厚生事業団	EPA看護師・介護福祉士候補者 受入れ機関募集←New!
3/4		郵政管理・支援機構	郵政民営化前に預入された郵便貯金の払戻しには期限があります！ お早めに払戻しのお手続きを！←New!



ご意見・ご要望は
コチラまで



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

TEL 03-5211-7700 FAX 03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyo.or.jp

URL <https://www.roushikyo.or.jp>

Twitter, Facebook, Instagram, LINEでも情報発信中！



キャンドルリレー ～介護従事者の願いをつなぐ Candle night～

コロナ禍で大きな制限が続く中でも実施可能なイベントとして、岡山県老施協では昨年度から「キャンドルナイト」を実施しています。

キャンドルなどは再利用が可能な事から、次の施設に引き継ぐ「キャンドルリレー」として企画しました。介護施設・介護従事者の願いは同じです。その願いをキャンドルに託して、つないで行く（リレーして行く）企画です。

実施した施設からは、「心が穏やかになった」「ひと時の休息になった」「とても幻想的だった」「感動して涙が出た」「明日への希望となった」などの声がたくさん寄せられており、地元のラジオ局や新聞等でも多く紹介されました。

今年度末で岡山県老施協としてはこの企画は一旦終了となりますが、最後の3月まで実施予定の施設があります。

この素敵な取り組みを、全国の皆様に知って頂ければ幸いです。

■□■YouTubeにて映像公開中■□■

◆ <https://www.youtube.com/watch?v=uAzksXeFxlq>

(特別養護老人ホーム ますみ荘)

◇ <https://www.youtube.com/watch?v=OpDLcpKswAU>

(社会福祉法人ことぶき会)

◆ <https://www.youtube.com/watch?v=TlvYsU3XAIU>

(特別養護老人ホーム サンバードナーシングホーム)

キャンドルリレー

～ 介護従事者の願いをつなぐ Candle night ～



ますみ荘 (倉敷市)



倉敷シルバーセンター (倉敷市)



あじさいのおか牛窓 (瀬戸内市)



鶯園 (津山市)



シルバーセンターセレーノ総社 (総社市)



南光荘 (勝央町)



オペラハウス鴨方 (浅口市)



おもいやり (岡山市)



王慈園 (倉敷市)



きび庭瀬 (岡山市)



高寿園 (津山市)

動画配信中！YouTube にて
「ますみ荘」「岡山千鳥福祉
会」「ことぶき会」「王慈福祉
会」と検索
して下さい。 

2020年8月に始まった介護従事者の「願い」のリレーは、11の施設で引き継がれました。

(2021年3月現在)



岡山県老人福祉施設協議会 21世紀委員会

全国老施協 新型コロナウイルス感染症 電話相談事業

- 施設等の感染症への対応方法や感染対策に関するお困りごとについて、感染症に高い専門性を有する看護師※に直接電話で相談ができます。
(相談料は無料)
- 新型コロナウイルス感染症が発生した又はその疑い例が発生した施設・事業所が対象です。
- 月曜～金曜 10～12時、13～16時(5時間) ※土日祝日除く

②感染症が専門の看護師から直接電話します



(一次受付)



(まとめて依頼)



①電話相談の申込み(一次受付)

- 保健所に相談しても、なかなか指示がいただけない。
- 濃厚接触者が増えるにつれ、ゾーニングが困難になってきた。
- 何か気を付けることがあればアドバイスがほしい。 など

電話相談の一例

(相談内容)

洗濯室で120名分洗濯している状況ですが、現在感染者の衣類は3日ビニール袋で保管し3日を過ぎたものから順次洗濯するようにしています。手間がかかる事と、保管場所の確保が難しくなっているので何か良い方法はないですか。

(電話でのご回答)

- 感染者と非感染者の洗濯物を分ければ洗濯は可能。感染性のものが大量におかれている状況はリスクも高く、対応職員の手間も増えるため、3日間置かずに洗濯をしてもよい。感染者の衣類を扱うときにはPPEを必ず着用する。
- 日本感染症学会の家庭内感染対策資料を参考に、汚染物質はあらかじめ除去した後に、普通の洗剤で多めの水を利用して洗濯する。衣類の乾燥は80℃10分以上が可能な機器が施設にあったため、そちらの機器を利用してしっかり乾燥させる。

電話相談の申込み(一次受付)は全国老施協HPからお願いします

<https://bit.ly/3oJhsLk>

令和3年度



社会福祉法人会計基準実践的決算講習 開催要項

正しい会計データに基づく適正な運営を！

～〈改正社会福祉法及び省令・社会福祉法人会計基準対応〉と
決算処理の一連の流れ～

—開催趣旨—

本会では、社会福祉法人の行う介護保険事業の基礎的な会計知識と月次の会計処理を学んでいただくため、「社会福祉法人会計基準実践的基礎講習」を令和3年12月より配信しております。

今回の決算講習は、基礎講習で学んだ知識をもとに、当該事業年度の決算書を作成するための一連の手続きやポイントを学ぶほか、平成29年度より施行された改正社会福祉法に基づく決算承認手続とそのスケジュール、法人に求められる「事業運営の透明性の向上」（備置きと閲覧及び情報の公開等）、「財務規律の強化」（社会福祉充実計画の承認等）のポイントについて、会計基準省令、関連通知等から学び、併せて社会福祉充実残額算定の仕組みを知ることから、その意味と対策を考える基礎的理解を進めます。社会福祉法改正と同時に省令となった社会福祉法人会計基準による決算処理の正しい理解と運用にむけ、本講習会を開催いたします。

研修動画 Web 配信のお知らせ

本会研修委員会では昨今のコロナウイルス流行を鑑み、このたびの本研修の現地開催を中止し、インターネットによる動画配信形式にて研修を行うことといたしました。インターネット環境と動画を閲覧できる端末があれば、**期間内は何度でもご視聴いただける研修**となっておりますので、是非この機会に Web での受講をご検討ください。

1 **主 催** 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

2 **開催形式** 動画配信

- ・ お申込者の方には申込後3営業日以内を目処に、受講案内と請求に関するご連絡をお送りいたします。
- ・ 配信予定日以降、受講費のご入金が確認できた方から研修動画視聴のための URL をご連絡いたします。

3 **申込期間** 令和4年2月15日（火）～令和4年5月6日（金） 予定

4 **配信期間** 令和4年2月18日（金）～令和4年5月13日（金） 予定

5 **受講費** 会 員：8,000円 / 非会員：16,000円

6 **受講対象** 会計実務担当者、管理職員など
※日商簿記三級程度以上の知識のある方、または社会福祉法人会計の経験がある方が望ましい。
※税理士、公認会計士及びコンピューターシステム会社等の関係者の参加はご遠慮ください。

7 **申込方法** Web または FAX でのお申し込みが可能です。下記いずれかの方法でお申し込みください。

Web 申込 全国老施協ホームページの該当入力画面からお申し込みください。
(※全国老施協会員の方は、必ず会員ログインのうえご購入ください。)
申し込み締切日以降の変更・参加取消は、【10】問い合わせ先までご連絡ください。

FAX 申込 全国老施協ホームページより「参加申込書」をダウンロードし必要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。変更・参加取消の際は「参加申込書」に上書き訂正の上、FAXにてご連絡ください。

※配信開始日以降の受講費のご返金は原則として対応いたしかねます。

※お申込後に取消のご連絡を頂いた場合、受講費のお振込は必要ありません。

8 プログラム

時間	内容
約 5 分	開会挨拶 公益社団法人全国老人福祉施設協議会
計約 6 時間	<p>I. 決算作業の流れと資産の確認・評価（約 90 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 決算スケジュールの概要 2. 資産の実在性確認と評価 (現金預金、有価証券、貯蔵品、事業未収金等、立替金・仮払金、前払金等、固定資産) <p>II. 決算確認事項①（約 75 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 負債科目の確認（未払金等、預り金等、借入金） 2. リース会計 3. 資金用途制限の確認 <p>III. 決算確認事項②（約 90 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 減価償却費の計上と固定資産廃棄処理 2. 国庫補助金等特別積立金 3. 基本金の処理 4. その他の積立金の考え方と会計処理 5. 引当金（賞与引当金・徴収不能引当金・退職給付引当金） 6. 決算確認事項まとめ（チェックポイント） <p>IV. 計算書類・附属明細書の作成（約 90 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計算書類の体系 2. 内部取引処理の注意点 3. 計算書類の注記事項 4. 附属明細書について 5. 財産目録について <p>V. 計算書類作成後の業務（約 75 分）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 決算承認手続きの流れ 2. 決算承認後のその他の手続き（資産変更登記・税務署への届け出） 3. 社会福祉充実残額の算定 <p style="text-align: right;">株式会社川原経営総合センター 経営コンサルティング部門 統括補佐 森田 敏史 氏</p>

9 個人情報の保護について

お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務（参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等）以外には使用しません。

10 問い合わせ先

公益社団法人全国老人福祉施設協議会（担当：田中・中村・大和田）

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7F

TEL：03-5211-7700 FAX：03-5211-7705

E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp

URL：http://www.roushikyo.or.jp/ ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

令和3年度 社会福祉法人会計基準実践的決算講習**受講申込書**

- ※ ご案内を確認の上、すべての項目にもれなくご記入又は○印をお付けください。
- ※ 会員番号がご不明の際は、全国老施協事務局までお問い合わせください。
- ※ お申込により知り得た個人情報（氏名、住所、連絡先等）については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務（参加者の管理、参加者への連絡、請求書の送付等）以外には使用しません。
- ※

都道府県	会員有無	○印をおつけください⇒ 会員 ・ 非会員							
	会員番号								
施設名									
施設所在地 (受講案内送付先)	〒 ー		※郵便番号・住所は正確にご記入ください						
TEL					FAX				
フリガナ			視聴用 URL 連絡先 e-mail アドレス						
担当者氏名	役職又は職種		<p>※ メールアドレスの記入に誤りがあると、視聴用 URL のご案内が お手元に届かない可能性がございます。メールアドレスはブロック体で わかりやすくご記入ください。</p> <p>※ o(オー)と0(ゼロ)や - (ハイフン)と _ (アンダーライン)、 l (エル)と1 (イチ)等の区別が付くようご記入ください。</p>						
受講費用	会員 8,000円 ・ 非会員 16,000円								
備考欄	※FAXにてお申込みの方は内容に変更・取消が発生した場合は、その旨こちらにご記入の上再度FAXにてお送りください。								

【問合せ先】

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 事務局（担当：田中・中村・大和田）

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7階

TEL：03-5211-7700 FAX：03-5211-7705 E-mail: js.kenshu@roushikyo.or.jp

URL：http://www.roushikyo.or.jp/ ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。

お申込締切日：令和4年5月6日（金）



令和3年度 管理者向け定着研修 開催要項

—開催趣旨—

介護施設では60.8%もの施設が「介護サービス従業員の不足を感じる」とする調査結果(介護労働安定センター 令和2年度「介護労働実態調査」より)が出ています。採用した介護人材の早期離職を防ぐ取り組みを推進し、事業所の安定運営・経営に寄与できるよう、階層別職員研修として、管理者・施設長を対象とした研修を開催いたします。本研修では、株式会社リクルート HELPMANJAPAN グループと連携し実施します。

研修オンライン開催のお知らせ

昨今の新型コロナウイルス流行を鑑み、このたびの本研修の実地開催を中止し、インターネットによるオンライン研修(ライブ配信および終了後のオンデマンド動画配信)にて実施いたします。インターネット環境とZOOMを利用できるカメラ付きパソコン端末をご用意ください。是非この機会にオンラインでのご受講をご検討ください。

1 主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

2 開催形式

オンライン研修

ライブ配信(定員50名)およびオンデマンド動画配信
(オンライン会議システム ZOOM を使用し一部演習形式)

- ・オンライン会議システムを用いたライブ配信(定員50名)では演習による事例検討等を行い、受講者各々の現状に沿った研修内容となります。
- ・ライブ配信における申込は先着順となっており、定員に達した場合申込締切期日前に締め切ることがあります。
- ・ライブ配信を録画し、研修翌日より動画配信を行う予定です。
- ・オンデマンド動画配信は配信期間内であれば、いつでもどこでも受講可能です。(録画動画の視聴となるため演習には参加できません。)
- ・お申込者の方には申込後5営業日以内を目処に、受講案内と請求に関するご連絡をお送りいたします。
- ・受講費のご入金を確認できた方から研修参加URLをご連絡いたします。

3 申込期間

オンライン研修(ライブ配信およびオンデマンド動画配信)
令和4年1月27日(木) ~ 令和4年2月27日(日)
オンデマンド動画配信のみ
令和4年1月27日(木) ~ 令和4年3月17日(木)

4 開催日時

令和4年3月1日(火) 13:00~16:00
(事前申込みを完了した方が対象)

5 配信期間

令和4年3月3日(木)以降 ~ 令和4年3月31日(木)
(事前申込みを完了した方が対象)

6 受講費

オンライン研修(ライブ配信およびオンデマンド動画配信)
会 員 : 10,000円 / 非 会 員 : 15,000円
オンデマンド動画配信のみ
会 員 : 5,000円 / 非 会 員 : 10,000円

7 受講対象

管理者・施設長

8 申込方法

Webでのお申し込みをお願いします。下記 URL からお申し込みください。全国老協協会員の方は、必ず会員ログインのうえご購入下さい。

Web 申込

全国老協ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) の該当入力画面からお申し込みください。2/22(火)以降の参加取り消しにつきましてはキャンセル料として受講費の全額を申し受けます。

※開催日以降の受講費のご返金は原則として対応いたしかねます。

※開催日1週間前までに申込み取消のご連絡を頂いた場合、受講費のお振込は必要ありません。

9 プログラム

介護人材の職場定着を進めるための人材の育成、従業員満足度を高めるための事例紹介、階層別のマネジメントポイント等の情報提供を行う講義型研修です。

時間	内容
13:00~16:00 ※途中休憩あり	開会挨拶 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
	講演 講師 株式会社リクルート HELPMANJAPAN
	人材の確保・定着状況と職員間の人間関係構築の重要性
	従業員満足度を高めるための「4つの観点」と事例紹介
	職員のタイプ（特性）を知り、関わり方を考える
	面談アプローチ手法について
	各階層別の定着・マネジメントポイント
	演習（定着促進の取り組みについて）
	まとめ・アンケート

注意事項

- オンラインで開催しますので、以下の機器等をご用意ください。
 - ・パソコン及びウェブ用カメラ(オンライン会議システム ZOOM を使用できること)
※タブレットやスマートフォンはご利用いただくことができません。
 - ・イヤホンマイク
 - ・インターネット通信環境
 - ・お部屋(グループワークを行うための環境が整えられること)
- お申込み者数が定員を超えた場合は、先着順とします。

10 個人情報の保護について

お申込みにより知り得た個人情報(氏名、住所、連絡先等)については、個人情報保護法に基づき、研修運営業務(参加者の管理、参加者への連絡、請求書の発送等)以外には使用しません。

11 問い合わせ先

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 (担当: 吉沢・藤本・田中)

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-1 塩崎ビル 7F

TEL : 03-5211-7700 FAX : 03-5211-7705

E-mail: js.jinzai@roushikyo.or.jp

URL : <https://www.roushikyo.or.jp/> ※左記 URL より Web 申し込みが可能です。



介護の魅力を15秒以内で 伝えてみませんか

ショート動画を募集中!

1

お手持ちのスマホで
15秒以内の動画を縦構図で撮影

スマホから
簡単に応募
できます

2

QRコード先の応募フォームより
必要事項を入力の上、ショート
動画を投稿



※介護現場の日常や、職員・利用者の皆さまの特技
など介護の魅力を15秒以内で伝えていくものであ
ればどんな内容でもOK!

※応募された動画は、審査を行った上で全国老施協
が運営を行う、高齢者福祉・介護の感動や魅力を
伝えるための映像配信を行っている公式YouTube
チャンネル（老施協チャンネル）に掲載される予
定です。

～応募キャンペーン実施中～

抽選で100名様に、QUOカード300円分が当たります

募集
期間

2022.3/31

木 まで

たくさんの
ご応募お待ち
しています!



注意事項

●応募作品の著作権は公益社団法人全国老人福祉施設協議会に帰属し、本会が運営を行うYoutubeチャンネルにて、PRなどの介護サービスおよび介護従事者のイメージアップ、社会的評価向上のための広報活動事業に使用させていただきます。あらかじめご了承ください。●応募作品は返却いたしません。必要の方はコピーをおとりください。●応募作品・抜写体のあらゆる権利（特に肖像権）に関して、主催者は一切の責任を負いかねます。応募に関しては、必ず被写体・写真の著作権および著作権者の了承を得てください。●応募に関する個人情報、個人情報保護法に則った管理の上、応募作品の評価、当選者への連絡、応募者名簿の管理、動画サイトへの掲載、広報活動へのご協力を依頼する目的以外には使用いたしません。●応募作品に使用する映像・音楽は、著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。●応募作品は、動画投稿サイトへの掲載（第三者提供）を予定しておりますので、応募に際しては、第三者提供について被写体の了承を得てください。●応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、応募者本人がその責任を負うこととし、公益社団法人全国老人福祉施設協議会は一切対応いたしません。

公益社団法人全国老人福祉施設協議会

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-7-1

塩崎ビル7階

TEL:03-5211-7700 FAX:03-5211-7705

Mail js.jimukyoku@roushikyoku.or.jp

令和3年度

全国老人福祉施設
研究会議

鹿児島 会議

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

写真協力：公益社団法人 鹿児島県観光連盟

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～

開催期日

令和4年 1月13日(木)～3月31日(木) (オンデマンド配信期間を含む)

開催地

鹿児島県鹿児島市 (川商ホール (鹿児島市民文化ホール) 他)

主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
一般社団法人 鹿児島県老人福祉施設協議会

後援

厚生労働省、鹿児島県、鹿児島市
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会

参加対象

- ① 全国老協会員施設・事業所の役員及び職員等
- ② 老人福祉・介護事業に関わる行政、社会福祉協議会の役員及び職員
- ③ その他本会が認めた者

参加費

会 員：6,000円(税込)
非会員：12,000円(税込)

介護新時代への 船出



～現場革新と科学的介護の実現～

趣旨

現在、日本における少子・高齢化の進展や人口減少は、過疎化による地方の衰退をもたらすほか、現行の年金制度や医療・介護制度の方向をも左右する大きな社会問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、全世界にパンデミックを起こしています。日本でも感染者数の増加と減少を繰り返し、未だに収束の兆しが見えていないのが現状です。

そのような中、2021年の介護報酬改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を5つの柱としそれぞれの方向性を示し、前回の改定率を上回る0.7%のプラス改定となりました。

また、サービスを出来るだけ科学的に評価するための情報システムの活用として「LIFE(科学的介護情報システム)」の運用も開始されました。これは、より質の高いサービス提供を推進するために、介護そのものの概念を「ICTを活用した人と人との関わり」に客体化させていく、言わばいかに私たちが「科学的介護」への取組みを進めるかが問われています。

さらに、私たちは介護・福祉分野の人材不足等の現状を踏まえながら、今後の介護サービス需要の伸びに対応しつつ、科学的介護を基に効果的、効率的で持続可能性の高い、よりドラスティックな介護提供体制の構築を目指し、邁進しなければなりません。

こうした多種多様な課題への解決策を見出すべく、実践事例や研究成果を全国の仲間と共有し、共に学ぶことが、これから迎える新時代をより良いものに変えていく重要なきっかけとなります。

先人の成功者の言葉に学ぶとすれば、「新しい発想を得ようと思うなら、まず誰かに話を聞け」と本田宗一郎氏。また、イチロー氏は、「メジャーリーガーの凄いところは、一度『あ、すごい選手だ』と認めたら、2500本もヒットを打っている選手でも聞きに来ます。それが偉大な点ですね」と言っています。これらの教えを見習い、私たちは互いの努力や成果を持ち寄って、次の時代へと繋がる新しい知識を共有していくことが大切です。

令和3年度全国老人福祉施設研究会議(鹿児島会議)は、私たち一人ひとりが高齢者福祉の担い手として志を一つとし「共に学び、共に新時代を切り拓くべく」開催するものです。

1/13

木 18日

※感染症の流行状況によっては無観客での開催等、開催方法が変更となる場合がございます。

全体会プログラム

(ライブビューイング同時開催)
※後日オンデマンド配信

11:30 12:30 13:00 13:30 13:50 14:10 14:20 15:30 17:00 17:10

受付	オープニング アトラクション	開会式典	基調報告	中央情勢 報告	休憩	記念講演 (1)	記念講演 (2)	次期開催県 挨拶
----	-------------------	------	------	------------	----	-------------	-------------	-------------

全体会場

川商ホール(鹿児島市民文化ホール)

〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目3番1号

- 11:00 開場
- 11:30 受付開始
- 12:30~12:50 オープニングアトラクション **「TEAM KAGOSHIMA」**
- 12:50~12:57 **「介護士さん音頭」** 歌手 さつま たけと氏
- 13:00~13:30 開会式典
- 13:30~13:50 基調報告 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 平石 朗
- 13:50~14:10 中央情勢報告 参議院議員 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 常任理事 そのだ 修光
- 14:10~14:20 休憩
- 14:20~15:30 記念講演 **「断捨離「引き算の解決法」~住まいと心のガラクタさようなら~」**

一般財団法人「断捨離®」代表 **やました ひでこ氏**

断捨離提唱者
ミリオンセラー作家
一般財団法人「断捨離®」代表

学生時代に出逢ったヨガの行法哲学「断行・捨行・離行」に着想を得た「断捨離」を日常の「片づけ」に落とし込み応用提唱。誰もが実践可能な「自己探訪メソッド」を構築。
断捨離は人生を有機的に機能させる「行動哲学」と位置づけ、空間を新陳代謝させながら新たな思考と行動を促すその提案は、年齢、性別、職業を問わず圧倒的な支持を得ている。
『断捨離』をはじめとするシリーズ書籍は、国内外累計600万部ミリオンセラー。アジア各国、ヨーロッパ各国において20言語以上に翻訳されている。



※「断捨離」はやましたひでこ個人の登録商標であり、無断商業利用はできません。

- 15:30~17:00 記念講演 **「介護に携わる君たちへ、君たちに望むこと」** 事前収録

医療法人真正会・社会福祉法人真正会 理事長 **齊藤 正身氏**

略歴
昭和31年生まれ
1983年 帝京大学医学部卒業
1985年 埼玉医科大学附属病院入局(放射線科および第3内科研修)
1988年 医療法人真正会 霞ヶ関中央病院入職
1990年 医療法人真正会 霞ヶ関南病院 病院長就任(2010年まで)
2000年 社会福祉法人真寿会(2019年 社会福祉法人真正会に名称変更)理事長就任(現職)
2002年 医療法人真正会 理事長就任(現職)



主な社会活動
日本リハビリテーション病院・施設協会 会長
全国デイ・ケア協会 名誉会長
厚生労働省社会保障審議会介護保険部会 臨時委員(歴任)など

主な著書
『医療・介護に携わる君たちへ』(幻冬舎)など

- 17:00 次期開催県挨拶

KAGOSHIMA2021

分科会	テーマ
第1	<p>伴走型介護の追究 —(コロナ禍)その人らしい人生を支える科学的ケアの実践—</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 認知症ケア ▶ 自立支援介護(ADL・QOL向上) ▶ 常食化への取り組み ▶ 医療・介護の連携 ▶ 記録の活用とアウトカム評価 ▶ 看取り介護 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 医行為(咳痰吸引、経管栄養等) ▶ 機能訓練(リハビリテーション) ▶ 口腔ケア ▶ 個別ケアの実践 ▶ 非常時における介護の挑戦(感染症・災害等)
第2	<p>2040年に向けた特別養護老人ホームの進化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会福祉法人戦略(経営・運営) ▶ 地域における公益的な取り組みの実践 ▶ 財務分析による経営の合理化・適正化 ▶ 既存の社会資源との連携や広報戦略 ▶ 効果的な人員配置の工夫や ICT による業務効率化と経営改善 ▶ 地域共生社会の実現に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域資源の利活用(校舎跡地活用事業など) ▶ 医療・介護の連携による協同組合の活用による経営の効率化 ▶ 地域医療介護総合確保基金を活用した事業展開 ▶ 小規模法人のネットワーク化事業による経営効率化 ▶ 社会福祉法人の利用者負担軽減の取り組み ▶ 災害対策、コロナ対策
第3	<p>2040年を見据えた人材採用・育成・定着戦略とコロナ禍での対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コロナ禍での介護人材採用戦略 ▶ コロナ禍での介護人材育成と定着 ▶ コロナ収束後を見据えた人材確保 ▶ 潜在介護福祉士の復職支援 ▶ 働き方改革とアクティブシニア ▶ コロナ禍における外国人介護人材の4種の受け入れ制度の課題と対応 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 外国人介護人材定着への課題と対応 ▶ 従事者の働きやすい環境づくり ▶ モチベーションにつながるキャリアパスの形成 ▶ 人事考課・ロボット導入による業務効率化 ▶ 外国人材の活用
第4	<p>地域包括ケア・地域共生社会を支える在宅サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ ICT・LIFE 導入への取り組み ▶ コロナ禍におけるサービスの展開 ▶ 過疎地域におけるデイの生き残り戦略 ▶ 健康寿命延伸に向けた重度化予防・改善に向けた取り組み ▶ 地域支援事業による地域貢献や認知症予防 ▶ 在宅での効果的なサービスの展開 ▶ 多職種協働による機能訓練の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域での栄養ケアの実態とフレイル予防 ▶ 認知症ケアや医療依存度の高い方へのケア ▶ 自立支援・ADL 改善やICFに基づくケア ▶ 共生型サービス・保険外サービスの展開 ▶ 「通いの場」、「生きがい」づくりと社会参加への取り組み ▶ 地域包括支援センター・居宅介護支援事業所の展開
第5	<p>新しい入居者像を見つめた軽費・ケアハウスの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 変わる利用者像と新しいサービスの実践 ▶ ICT 化への導入と新たな取組 ▶ 特定施設入居者生活介護の経営と LIFE の活用 ▶ 入居者の健康寿命の延伸・フレイル予防 ▶ 「通いの場」、「生きがい」づくりと社会参加への取り組み ▶ 食べる楽しみと栄養改善に向けた取り組み ▶ 認知症ケア <ul style="list-style-type: none"> ▶ 被虐待高齢者など緊急時の受け入れ ▶ 重度者への対応や医療との連携 ▶ 入居者の確保に関する取り組みや広報戦略 ▶ 入居者による支え合い(エンパワメント)や地域へのアウトリーチ ▶ 地域支援事業による地域貢献や認知症予防 ▶ 生活困窮者自立支援法等に関する取り組み
第6	<p>“福祉”を届けるべき人々への包括的な支援と持続可能な養護老人ホームの経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新型コロナウイルス感染症への対応 ▶ 特定施設入居者生活介護における LIFE の活用 ▶ ICT 活用の取り組み ▶ 契約入所の取り組み ▶ 高齢者の住まい確保に関する取り組み ▶ BCP(自然災害・感染症)の策定と具体的な取り組み ▶ 入居者の健康寿命の延伸・フレイル予防 ▶ 通いの場・生きがいづくりや地域移行・中間的就労の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ▶ 食べる楽しみと栄養改善に向けた取り組み ▶ 認知症ケア、高齢障害・精神障害・慢性疾患(難病を含む)の方への対応 ▶ 介護サービスや一般型特定施設の経営 ▶ 老朽化・大規模修繕等の取り組み ▶ 入居者による支え合い(エンパワメント)、地域へのアウトリーチ ▶ 生活保護や生活困窮者自立支援法等に関する取り組み ▶ 地域定着支援センターや矯正施設等との連携
先駆的特別報告	<p>※老施協総研調査研究助成事業対象者による先駆的特別報告</p>

2

分科会プログラム(完全オンデマンド配信)

○ 実践研究発表(1発表15分)

○ 研究者による先駆的特別報告(1報告30分)

※ 老施協総研調査研究助成事業により実施した研究事業を報告します。

報告 1	ICTシステムを用いた多職種による遠隔モニタリングがもたらす食支援業務の質向上および効率化に関する実証研究 徳島大学大学院 医歯薬学研究部 口腔保健支援学分野 教授 尾崎 和美 氏
報告 2	医師とつながる機能を有する多職種連携医療介護情報共有システムの導入による業務改善と負担軽減の検証 社会福祉法人 山彦会 理事長 櫻井 博規 氏
報告 3	伴走型介護の概念に基づいたQOL向上のための生活プログラム自動生成・実施結果データベース化システムの実用化と実証実験 東海大学 情報理工学部 コンピュータ応用工学科 教授 浅川 毅 氏
報告 4	見守りセンサーとコミュニケーションロボットの連携検証 ー見守り・コミュニケーションのバックアップロボットー 社会福祉法人 青森社会福祉振興団 理事長 中山 辰巳 氏
報告 5	主任層のリーダーシップ行動が介護職の就労継続意識に及ぼす影響 ー従来型・ユニット型施設別のリーダー養成システムの構築に向けてー 西南学院大学 人間科学部 准教授 田中 康雄 氏
報告 6	介護職員が行う標準化された口腔ケアの入院予防効果および医療費削減効果の検証 ー口腔ケアの科学的介護への確立に向けてー 株式会社クロスデンタル CEO クロスケアデンタルクリニック 院長 瀧内 博也 氏
報告 7	高齢者施設における「赤外線見守りシステム+介護コミュニケーションロボット+生体センサー」導入が夜間介護業務改善に及ぼす効果の検討 社会福祉法人東京聖新会 フローラ田無 施設長 尾林 和子 氏
報告 8	眠りSCANの活用による業務改善とユニットケアの確立 ー適切なアセスメントからその人らしさを支えるチームアプローチの確立をー 社会福祉法人 緑風会 介護老人福祉施設ふるさと那賀 施設長 井馬 美智代 氏
報告 9	介護ロボット(AIによる言語解析)開発による介護記録記載の負担軽減への取り組み ー更なる音声認識率の向上を目指してー 社会福祉法人 野の花会 アルテンハイム加世田 法人本部 楠元 寛之 氏
報告 10	外国人介護職員の安定的・継続的な就労に向けた調査研究 東京福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 講師 熊谷 大輔 氏
報告 11	認知症の人の意思決定支援にかかわる人々の支援の現状と課題 東都大学 幕張ヒューマンケア学部 看護学科 講師 内野 良子 氏
報告 12	新型コロナウイルス禍における特別養護老人ホームの経営のあり方と経営指標の開発に関する調査研究 早稲田大学 人間科学学術院 准教授 松原 由美 氏
報告 13	特別養護老人ホームにおける感染対策に関する調査研究および感染対策の手引きの開発 ー新型コロナウイルス感染、インフルエンザ感染、ノロウイルス感染に焦点をあててー 日本赤十字豊田看護大学 看護学部看護学科 在宅看護学 講師 松田 優子 氏
報告 14	中小社会福祉法人が介護職の新卒採用において成果を上げるために有効な対策とは 社会福祉法人 昴 統括事務長 松本 清一 氏

○ 特別報告(1報告30分)

※各分科会(分散会)のテーマごとに、有識者等による特別報告を行います。

実践研究発表の発表者募集

参加・発表申込 web サイトからお申込ください

全国老人福祉施設協議会では、令和3年度全国老人福祉施設研究会議（鹿児島会議）の実践研究発表を募集致します。日ごろ皆さんの施設で取り組まれているケアを客観視して、数値化・言語化し、理論・根拠に基づいたケアとしてご発表下さい。

※今年度の実践研究発表はすべて Web 上にて実施いたします。

実践研究発表 応募の流れ

1

Web サイトでの
新規ユーザー登録

2

研究会議への
参加申込

3

実践研究
発表申込

締切11月19日(金)まで(参

※申込締切以降の発表申込並びに抄録原稿

◆抄録原稿の提出について

- ① 発表内容が法律違反といった事がないよう、事前に発表者の責任で確認を行ってください。また、現在規制されているが、利用者のために必要といった内容については、規制緩和・制度提案の形で積極的にご発表ください。
- ② 利用者の氏名・写真等を掲載する場合、個人情報保護法の観点から、必ずご本人またはご家族の承諾を得てください。
- ③ 抄録原稿の提出は、参加・発表申込 web サイト上へのアップロードをお願いいたします。
<http://www.arrow-tourist.jp/>
(参加・発表申込ウェブサイト)
・本システムでは①新規ユーザー登録（メールアドレスやパスワード等の情報登録）②研究会議参加申込③実践研究発表申込④抄録原稿ファイルアップロード⑤発表動画データファイル&発表データファイルアップロードの手順で行っていただけます。
・ログインに必要なメールアドレスとパスワードは、大切に保管してください。
- ④ 研究会議終了後、全ての発表者の抄録原稿を全国老施協ホームページで公開します。

1 抄録原稿の書き方

※以下、書き方の注意事項を必ず守ってください

- ① 様式：全国老施協ホームページまたは、参加・発表申込 web サイト上から「抄録原稿テンプレート(様式)」をダウンロードできます。<https://www.roushikyo.or.jp/> (全国老施協ホームページ)
- ② 抄録原稿は 1 発表（演題）1 ページです。図や表を使用する場合も 1 ページ内に収めてください。
- ③ 抄録原稿は手書きではなく、必ずパソコンを用いてください。
- ④ 用紙は、A4 サイズ、白黒印字、文字の大きさは9ポイント、2 段組（左右の 2 段）とし一行を全角 22 文字とします。行数は 1 段最大 34 行（1 段最大 748 字、2 段で約 1,496 文字）で校正してください。
- ⑤ 書体・字の大きさ、余白など、様式のページ設定を変更せずに、記載例にしたがって作成してください。
- ⑥ 取組みと最も関係あるキーワードを 3 つ、重要度順に必ず記載してください。
- ⑦ 本文は原則として<取組み課題><具体的な取組み><活動の成果と評価><今後の課題><参考資料など>で構成し、章の区切りにこれらの表題をセンタリング（中央揃え）で入れてください。
- ⑧ 箇条書きにできるところは、なるべく箇条書きでご記入ください。
- ⑨ 抄録原稿が期限までに提出されない場合、動画データのアップロードが完了しても発表の対象とはなりませんので、必ず期限までにご提出ください。

◆分科会での実践研究発表の発表者を次のとおり募集いたします

- ①応募資格：本研究会議の参加者であること **【発表者（共同研究者も含む）は必ず本研究会議へお申込ください】**
- ②発表件数：同一施設から複数のお申込みも歓迎いたします。
なお、同一発表者の発表は一題に限らせていただきます。
- ③発表認定状：発表者全員（1発表につき1枚）に、全国老人福祉施設協議会より発表認定状を贈呈します。
- ④分科会発表評価：各分科会審査員により、特に優秀な発表を選出・表彰いたします。
審査基準は、①企画力（取組みに対して研究方法が妥当であるか）、②発表力（発表自体に魅力的な工夫が凝らされ、質疑があった際に適切に対応できたか）、③応用力（発表内容が参加者にとって有益であり、幅広い施設・事業所においても同様の効果が得られるか）の観点から審査いたします。
- ⑤費用：参加費・資料作成費・郵送費等、各自のご負担となります。
- ⑥発表申込方法：本会ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) から参加・発表申込 web サイトに移動し、申込を行ってください。※ FAX 申込不可
- ⑦発表数：**各分科会での発表題数に限りがあり、募集数が上限に達した場合は、申込みの先着順といたします。申込み状況については、全国老協ホームページ等にてお知らせいたします。また、申込状況・発表内容により、主催者の判断で分科会を変更いただく可能性がございます。**

4

抄録原稿ファイル
アップロード

5

発表動画データファイル&
発表データファイルアップロード

加・発表申込 web サイト)

・動画データの差し替えは受け付けません

2 発表データの作成について

- ① 抄録原稿とは別に、発表データを作成してください。
- ② データは **microsoft powerpoint 2007 以降のバージョン**とします。
また、Mac 等で作成したデータは対応できません。
- ③ **最初と最後のスライドについては、指定の形式で作成してください。**（一部推薦演題は除く）
（※指定の形式については、全国老協ホームページ (<https://www.roushikyo.or.jp/>) または、参加・発表申込 web サイト上の「実践研究発表動画作成マニュアル」からご確認ください）
- ④ スライド枚数に制限はございませんが、発表時間を踏まえ **15枚程度**が適当となります。（スライド1枚1分）
- ⑤ 研究発表は、介護従事者としての専門性を高めるためのものです。説明は客観的なデータを用いてください。
- ⑥ 発表用データは要覧には掲載致しません。文字やグラフは大きく、内容は簡潔で読みやすいものを推奨します。
- ⑦ 発表する研究や取組みが、調査研究中または継続中で、完了していなくてもかまいません。
- ⑧ 研究会議終了後、特に優秀な発表者の発表用データについては全国老協ホームページで公開します。

3 発表動画データの作成について

- ① 作成した発表データにもとづき、**Powerpointの記録機能を使用して**動画データを作成してください。
- ② PCのマイクあるいは外部マイクを使用して録音します。また、カメラの使用については発表者の任意となります。
- ③ 動画時間は **15分程度**で作成してください。なお、動画の編集は自由に行うことが可能ですが、編集のクオリティについては**審査の対象となりません**のでご了承ください。
- ④ 動画は「**フルHD (1080p) 完全高画質 (1920×1080)**」、また「**MPEG-4ビデオ (mp4)**」で保存してください。

※動画データ作成の詳細については、全国老協ホームページまたは参加・発表申込 web サイト上から「実践研究発表動画作成マニュアル」をご確認ください。<https://www.roushikyo.or.jp/>（全国老協ホームページ）

KAGOSHIMA2021

会場マップ

全体会会場「川商ホール（鹿児島市民文化ホール）」

〒890-0062 鹿児島県鹿児島市与次郎二丁目3番1号 TEL: 099-257-8111

出発地	所要時間
鹿児島空港から 鹿児島中央駅	鹿児島空港 鹿児島中央駅 (連絡バス/約38分)
鹿児島中央駅から 全体会会場	鹿児島中央駅 市民文化ホール前 川商ホール (鹿児島市営バス/約20分) (徒歩/約3分) (鹿児島市民文化ホール)



鹿児島市 (市外局番099)

地区	番号	会場名・ホテル名	電話番号
与次郎ヶ浜地区	①	鹿児島サンロイヤルホテル	253-2020
	②	アートホテル鹿児島	257-2411
天文館地区	③	ホテルニューニシノ	224-3232
	④	ホテル・レクストン鹿児島	222-0505

地区	番号	会場名・ホテル名	電話番号
鹿児島中央駅地区	⑤	JR九州ホテル鹿児島	213-8000
	⑥	ホテルアーピック鹿児島	214-3588
	⑦	シルクイン鹿児島	258-1221
城山地区	⑧	城山ホテル鹿児島	224-2211
会場	★	川商ホール(鹿児島市民文化ホール)	257-8111



第78回

全国老人福祉施設大会

山回大会

オンライン開催

非営利の取組

テーマ

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～



鳥居



乳 [伊豆急行]



柳井金魚
ちよつちん祭り

東海御前田



Yamaguchi

ON LINE

JS 公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
本部 (Japanese Council of Senior Citizens Welfare Service)

〒102-00113 東京都千代田区平河町2丁目7番1号 麹町ビル7階

TEL : 03-525-7800 FAX : 03-525-7805

E-mail : js.jimukyoku@roushikyoo.or.jp

ホームページアドレス <https://www.roushikyoo.or.jp>

主催

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会
山口県老人福祉施設協議会

後援

厚生労働省、山口県、山口市
社会福祉法人 全国社会福祉協議会
社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
社会福祉法人 山口市社会福祉協議会

参加対象

- ① 全国老健協会員施設・事業所の役員及び職員等
- ② 老人福祉・介護事業に関わる行政、社会福祉協議会の役員及び職員
- ③ その他本会が認めた者

参加費

参加者1名あたり 12,000円 (税込)
[会員:6,000円 (税込)]

配信期間

令和3年

令和4年

11/25(木)～3/31(木)

開催地

山口県山口市

(山口県産業交流拠点施設 多目的ホール 他)

視聴方法

全国老健協ホームページ上に、全国大会特設ページを設置予定です。
視聴ID・パスワードを入力の上、ご視聴頂けます。

介護新時代への船出

～現場革新と科学的介護の実現～

趣旨

現在、日本における少子高齢化の進展や人口減少は、過疎化による地方の衰退をもたらすほか、現行の年金制度や医療・介護制度の方向をも左右する大きな社会問題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、全世界にパンデミックを起こしています。日本でも感染者数の増加と減少を繰り返し、未だに収束の兆しが見えていないのが現状です。

そのような中、2021年の介護報酬改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向け、高齢者人口がピークとなる2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を5つの柱として、それぞれの方向性を示し、前回の改定率を上回る0.7%のプラス改定となりました。

私たちはこれまで、エビデンスを基盤とした「科学的介護」の実現に向け取組んできたこともあり、今回の改定は介護保険の目的である尊厳ある自立支援と介護サービスの質の向上に資する項目が多く含まれました。中でも、サービスをできるだけ科学的に評価するための情報システムの活用として「LIFE(科学的介護情報システム)」の運用も開始されました。これは、より質の高いサービス提供を推進するために、介護そのものの概念を「ICTを活用した人と人との関わり」に客体化させていく、言わばいかに私たちが「科学的介護」への取組みを進めるかが問われています。

さらに、私たちは介護・福祉分野の人材不足等の現状を踏まえながら、今後の介護サービス需要の伸びに対応しつつ、科学的介護を基に効果的・効率的で持続可能性の高い、よりドラスティックな介護提供体制の構築を目指し、邁進することが求められています。

第78回全国老人福祉施設大会(山口大会)は、今一度「介護・福祉」の多様な課題を見つめ、私たちの未来を力強く拓く意志を発信する場として開催するものです。

全体会

35分 開会式典

30分 行政報告

30分 基調報告

90分 記念講演

厚生労働省

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 平石 朗

有限会社ヒロカネプロダクション 代表取締役
漫画家

弘兼 憲史 氏



1947年、山口県生まれ。早稲田大学法学部を卒業後、松下電器産業(現パナソニック)に入社。のちに漫画家として独立し、1974年「風薫る」でデビュー。

横断的な海客が特徴で、「人間、社会」についての縦交差点」で小学館漫画賞(1984年)、「課長高耕作」で講談社漫画賞(1991年)、「黄昏流星群」で文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞(2000年)、このほか日本漫画家協会賞大賞(2003年)や紫綬褒章受章(2007年)を受賞。漫画以外の著作も多数。



30分

シンポジウム「新時代の介護」

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 ロボット・ICT推進委員会

5分

永年勤続表彰 表彰者メッセージ

5分

大会宣言

10分

次期開催県挨拶

分科会

第1分科会

科学的介護の深化

～LIFE)と「認知症BPSDケアプログラム」の取り組み～

趣旨

後期高齢者や認知症高齢者の増加、福祉・介護の担い手不足、財政的制約の高まりなどをはじめとした、私たちを取り巻く社会環境の変化に伴い、質的・量的な介護ニーズも日々変化しています。その変化に的確に対応するには、介護業界の連携はもとより、行政、医療、学術研究機関、地域住民等のあらゆる関係者との協力が重要であり、現場実践と科学的介護の連携を通じた、より高品質な介護サービスの創造が期待されています。

本分科会では、そのような介護現場へのスタートアップとして、今まで蓄積してきた様々なエビデンスをこれからの介護に効果的に活かす、介護の質を高めたいという観念と「科学的介護推進システム(LIFE)」と「認知症BPSDケアプログラム」等の取り組みから、介護の新たな価値について、その可能性を考察していきます。同様な取り組みとなる2025年が目前に迫る中、更に先の2035年の社会に向けたビジョンとあり得る一歩まで、自分らしく生きられる社会の実現を目指し、今から取り組みを促すことを明確にし、介護現場への輸出を促す場として本分科会を開催いたします。

企画

- 40分 情報報告 全国老協協老老協総研運営委員会 委員長 尾関 英浩
- 40分 講演 I LIFEの概要について 厚生労働省 老健局 老人保健課
- 50分 講演 II CHASE～LIFE 一輪車グリーンホーム介護現場・多職種連携の取り組み事例～ 社会福祉法人鈴鹿福祉会 鈴鹿グリーンホーム 施設長 服部 昭博氏
- 50分 講演 III コロナ禍における認知症の人や家族への支援について 国立法大広島大学 石井 伸弥氏
- 40分 講演 IV 認知症BPSDケアプログラムについて(仮) 東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター センター長 西田 淳志氏
- 70分 シンポジウム 認知症BPSDケアプログラム実施施設の事例紹介(仮) 東京都医学総合研究所 社会健康医学研究センター センター長 西田 淳志氏

第2分科会

2040年に向けての特別養護老人ホームの在り方

趣旨

少子高齢化・生産年齢人口の減少が深刻化する中、私たちはタネニニポイントとなる2035年から5年連続をもって、高齢者がピークとなる2040年を見据え、あらゆる社会システムにおいて人口減少を前提とした改革が迫られています。

高齢者福祉・介護において「次世代へ継ぐ(未来型介護)」を創出するためには、科学的介護の推進、生産性の向上やICT活用、医師との連携などを認識した改革をしなければなりません。

改革には、大きなエネルギーとマネジメント能力が必要です。前後と共に2040年を見据えた介護事業を構築して参りたいと思えます。本分科会を通して「未来型介護」を持って「国民の負担」にどう対応していくか、様々な角度から将来の未来像について一緒に考えてみましょう。

企画

- 30分 情報報告 特別養護老人ホームの現状と果たすべき役割 全国老協協老老協等経営委員会特別養護老人ホーム部会 部長 石踊 紳一郎
- 60分 講演 I 収支状況等調査をフル活用した経営戦略～経営困難期の勝ち残り戦略とは～ 全国老協協老老協等経営委員会委員長/社会保険審議会介護給付費分科会委員 梶田 和平
- 50分 講演 II LIFE関連加算の解説 ①科学的介護推進体制加算・栄養マネジメント強化加算 ②個別機能訓練加算・ADL維持等加算 ③自立支援促進加算・口腔衛生管理加算
- 60分 講演 III 人口動態から考える今後の特養経営について(仮) 全国老協協老老協副会長/社会保険審議会介護給付費分科会委員 小泉 立志
- 60分 講演 IV 医療事業の経営者から見た今後の特養・社会福祉法人経営について 産業医科大学医学部公衆衛生学教室 教授 松田 晋哉氏
- 30分 講演 V 介護報酬が非課税である根拠と特養経営者の責務 一般社団法人日本慢性期医療協会 会長 武久 洋三氏

～利用者負担軽減制度の完全実施に向けて～
全国老協協老老協等経営委員会特別養護老人ホーム部会 幹事 山田 淳子

第3分科会

これからの介護を見据えた人材戦略

趣旨

介護業界においては、現在、介護人材の確保・定着・育成の有効策を講じることが不可欠とされています。コロナ禍により、新しい生活様式が求められており、コロナ禍に対応した職場環境の整備が求められています。求職者に選ばれる、安心のできる業界への転換が急務課題となっています。具体的には、

①コロナ禍における介護施設の人材採用 ②コロナ禍での介護人材(外国人介護人材)育成と定着 ③科学的介護の推進による人材確保 ④人材像の変化への対応 ⑤ロボット・ICT等の活用による職員の負担軽減 ⑥報酬設定による人員配置に合わせた人材の確保 ⑦海外介護福祉士の積極的な活躍 ⑧外国人介護人材や元高齢者からの受け入れによる業務分担と効果的な推進

等により、介護業界の信頼性と競争性を高めることが重要です。

国の政策を含めた上記2つの具体的な手法を念頭に、介護人材の確保・定着・育成に資するこれからの介護を見据えた人材戦略について、研鑽を促す場を提供したいと考えております。

企画

- 90分 行政報告 厚生労働省 社会・福祉局 福祉基礎課長・福祉人材確保対策官(社会・福祉局福祉基礎課福祉人材確保対策室長(兼任)) 宇野 植男氏
 - 60分 講演 I 特別養護老人ホームにおける人材確保の現状と今後について(コロナ禍の人材確保、長期的な人材確保の取組)(仮) 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ グループリーダー 松本 庄平氏
 - 60分 講演 II 外国人介護人材定着の課題と対応(仮) 社会福祉法人晋栄福祉会 理事長 濱田 和則氏
 - 120分 シンポジウム これからの介護を見据えた人材戦略(仮) 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ グループリーダー 松本 庄平氏
- ケアサポート株式会社 総務人事務部 人材育成課 課長 福留 孝一氏
淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 藤野 達也氏
全国老協協老老協委員会 委員長 木田 二郎

第4分科会

地元の地域包括ケアとデイサービスの未来を考える

趣旨

2025年に向けて高齢者福祉・介護ととるべき道は、地域包括ケアの構築と地域共生社会の実現という2つのビジョンによって明確に打ち出されています。また、今回の制度改正・報酬改定でも「自立支援・重症化防止の推進」と「科学的介護の推進」により評価されることとなりました。これからのデイサービスは、事業所が所在する地域の価値に合わせ、現場でそれらをもとに実践し、日々活用していくか問われ、まさに「選ばれたデイサービス」としての競争が激しくなっています。

介護に対するニーズも時代とともに新たなフェーズに入った今、「人材」「地域」「科学的」を融合させ、地元からなくなっていくと言われ続けるためのデイサービスの未来について研鑽を図ります。

企画

- 30分 情報報告 全国老協協老老協等経営委員会特別養護老人ホーム部会 部長 波淵 幸敏
- 60分 講演 I デイサービスにおける加算算定状況と算定のポイント 全国老協協老老協等経営委員会特別養護老人ホーム部会 幹事 小川 弥仁
- 60分 講演 II 地域包括ケア時代求められるデイサービスのあり方～デイサービス事業者が描くべきビジョンと「経営戦略」 株式会社ケアモンスター 代表取締役 田中 大信氏
- 30分 講演 III 小規模自治体・過疎地・僻地などのデイサービスを拓く法人・施設の経営戦略 社会福祉法人 阿武福祉会 介護福祉士 福田 大介氏
- 60分 講演 IV デイサービスにおける生産性向上と科学的介護の推進～働きがいのある現場を目指すことがLIFEの本質的活用を促進する～ 株式会社TRAPE 代表取締役 齋田 大智氏
- 60分 講演 V 通いの場戦略の限界とそれの先～総合事業/整備事業のこれから 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 共生・社会政策部 主任研究員 岩名 礼介氏

第5分科会

新しい入居者像を見つめた軽費・ケアハウスの展開

趣旨 令和3年度の介護福祉実地定では「地域型ケアシステムの推進」をはじめとした柱が打ち出され、軽費老人ホーム、ケアハウスにおいても、運営改正によりそれらへの対応が求められます。また、今後、さらなる少子高齢化が進む中で、軽費老人ホーム、ケアハウスの入居者の質は確実に変化していきます。従来の「延滞型」の対応だけでなく、医療との連携がより一層求められてくることも想定されます。
本分科会では、そうした新しい入居者像を見つめ、地域共生社会における軽費老人ホーム、ケアハウスの役割やあるべき姿、どのような対応や対策が求められているのか、軽費老人ホーム、ケアハウスの明るい未来と展望について、事例を語ります。

企画

30分 情報報告

全国老施設軽費老人ホーム・ケアハウス部会 部会長 藤井 陽子

60分 講演 I

地域共生社会における養護老人ホーム・軽費老人ホーム・ケアハウスのあり方
～令和2年度老健事業の調査研究事業を中心に～ ※第6分科会と共同プログラム
淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 結城 康博 氏

60分 講演 II (対談)

地域共生社会の実現に向けた軽費老人ホーム・ケアハウスの現状と課題を踏まえつつ～
～各施設種別における現状と課題を踏まえつつ～
昭和女子大学 人間社会学部 福祉社会学科 教授/全国老健事業部会 委員 中川 勝喜 氏
全国老施設軽費老人ホーム・ケアハウス部会 部会長 藤井 陽子 氏

60分 講演 III (対談)

軽費老人ホームA型とケアハウスの実態～ケアハウスへの転換事例から～
社会福祉法人緑水会 ケアハウス緑いの泉 施設長 小佐野 進 氏
全国老施設軽費老人ホーム・ケアハウス部会 部会長 藤井 陽子 氏

60分 講演 IV

ケアハウスで工夫している取り組みと入居者の変化
～1年間で生活できる住まい(相談窓口の実践)～
フリーライター(元シニア住まい塾相談員) 栗原 道子 氏

60分 講演 V (事例発表)

ケアハウスにおける看取りと医療連携の最新情報～先進的取組と今後の展望～
社会福祉法人昭徳会 ケアハウス高英女立 看護課 高井 里美 氏
社会福祉法人台台コープス会 ケアハウス大宮 副施設長 大野 文 氏

第6分科会

“福祉”を届けるべき人々への包括的支援と持続可能な養護老人ホームの経営

趣旨 養護老人ホームは、住環境や経済的な課題をはじめとした複雑な課題を抱える高齢者の生活を支援し続けている一方、地方分権による措置費の一部削減や介護保険制度により、入所対象者、措置額、養護老人ホームの三者において制度的な適応に困難を生じるケースも見受けられます。その中で、契約入所や地域共生事業など、養護老人ホームを取り巻く状況も変わりつつあります。
こうした現状において、地域住民や入所対象者、措置額から今以上に必要とされる養護老人ホームを指向しつつ、定員割れや収容バランスの悪化の中で養護老人ホームをどう構築していくのか、現制度における現場の問題解決に向けた全国的な行動を模索すべく、研鑽を深めるものです。

企画

45分 情報報告

全国老施設養護老人ホーム部会 副会長 利光 弘文

60分 講演 I

地域共生社会における養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウスのあり方
～令和2年度老健事業の調査研究事業を中心に～ ※第5分科会と共同プログラム
淑徳大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授 結城 康博 氏

60分 講演 II

養護老人ホームの役割と事業継続の道標
～軽費高齢者受け入れの実態を踏まえて～
西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科 准教授 江口 賢子 氏

45分 講演 III

「ストップ措置控え」のためのアクションへ向けよう…
～措置費調査調整3か年経過レポートより～
全国老施設養護老人ホーム部会 幹事 平岡 敬 氏

30分 講演 IV

契約入所の現状と今後の展望～契約入所のQ&A～
全国老施設養護老人ホーム部会 副会長 林 武 氏

60分 講演 V (対談)

「どうなるだろう」からの養護老人ホーム」
～現状の打開と未来(あしな)への対応～
福祉経営学部 福祉経営学科 教授 清水 正美 氏
全国老施設養護老人ホーム部会 部会長 利光 弘文 氏
全国老施設養護老人ホーム部会 幹事 平岡 敬 氏

お申込み方法



STEP 1

チラシに掲載のURL / 検索 / QR コードから、全国老人福祉施設協議会ホームページのTOPページへアクセス

STEP 2

TOPページの「募集・申込」をクリックして、「全国大会・研究会議開催要項等」を選択、さらに、「全国老人福祉施設大会の開催情報(令和3年度)」をクリックしてください。



※なお、TOPページ上部のイメージ画像部分に大会ページにダイレクトにアクセスできるリンクもご用意しております。

STEP 3

「全国老人福祉施設大会の開催情報(令和3年度)」ページの「第78回全国老人福祉施設大会(山口大会)」をクリックし、大会特設ページ(9月下旬開設予定)へアクセス

STEP 4

大会特設ページの参加申込ページよりお申し込みください。(申込受付期間2021年10月1日10時～2022年3月24日)

STEP 5

お申込み手続きを完了いただきましたら、申込受付メール、参加費のご請求書の原本をお送りいたします。

STEP 6

指定の期日までにお振込みを完了いただきましたら、動画視聴用のID/PWをメールにてお送りさせていただきます。また領収証を受付システムにて発行いたします。

申込に関するお問い合わせはコチラ

TEL 03-3516-7813 株式会社サンケイ会館・山口大会運営事務局 高野・小此木・近野 roushikyo-yamaguchitaikai@sankeibldg.co.jp

法律相談窓口（J Sリーガルサポート）の開設日のお知らせ

公益社団法人全国老人福祉施設協議会では、会員便益向上の観点から、弁護士による法律相談窓口（J Sリーガルサポート）を設置しております。相談窓口の開設日時や具体的な運用については以下のとおりですので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

（J Sリーガルサポートの利用）

- ・ J Sリーガルサポートを利用される場合には、原則として、毎週水曜日（祝祭日を除く）の14：00-17：00に以下の電話番号にお問い合わせください。

J Sリーガルサポートの電話番号：

0 3 - 5 2 1 5 - 7 7 2 5

（3月の開設日時）

- ・ 下記日程での開設となります。（※一部、日程が原則と異なっています）

令和4年3月	2日(水) 14：00～17：00 ， 7日(月) 14：00～17：00
	16日(水) 14：00～17：00 ， 23日(水) 14：00～17：00
	30日(水) 14：00～17：00

※ 担当弁護士は、宮澤潤法律事務所 長野 佑紀氏

（留意事項）

- ・ J Sリーガルサポートの開設日時については変更となる場合があります。その場合は、JSweekly等により事前に周知いたします。
- ・ 相談内容については、例えば、介護事故に伴う損害賠償等の内容が考えられます。会員と直接関係が認められない相談内容はお受付いたしません。また、介護報酬の解釈・基準等に関する問い合わせについては、J SリーガルサポートではなくJSWEB110をご活用ください（下記参照）。

全国老施協 HP ⇒ マイページ ⇒ JSWEB110

- ・ J Sリーガルサポートの対象として無料法律相談が可能になるのは、1つの案件につき初回の法律相談に限られ、同一案件に関する2回目以降の法律相談についてはJ Sリーガルサポートの対象には含まれません。したがって、2回目以降の法律相談等を希望される場合には、各会員と弁護士との間での別途個別契約により御対応ください。
- ・ 同様に、同一拠点に複数の施設・事業所（以下、「施設等」という。）を有する法人に関しては、当該拠点内の1施設等が既に初回の法律相談を利用されている場合には、同一案件については、他の施設等は会員番号が異なる場合であってもJ Sリーガルサポートを利用できませんので、法律相談等を希望される場合には、各会員と弁護士との間での別途個別契約により御対応ください。

介護事業所におけるICTの 導入・普及促進セミナー

この度、介護現場にICTを導入した経験が無い事業所へのICT導入、またICT導入済み事業所へのデータ連携等の普及を促進するために、ICT導入・データ連携の有用性や最新動向、事例等をご紹介します。介護事業所の皆様にお役立ていただけるプログラムとなっておりますので、是非ご参加ください。

[プログラム一覧]

	講演タイトル	講演者
介護事業所におけるICT導入について	介護現場でのICT活用のポイント	中部学院大学 看護リハビリテーション学部 教授 井村 保 氏
	介護分野におけるICT導入の必要性・関連事業のご紹介	厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課
	都道府県によるICT導入支援事業のご紹介 ※申込者様の地域に該当する地域ブロックの事業をご紹介します	株式会社三菱総合研究所
介護事業所におけるICT活用の最新動向について	ICT導入・活用事例のご紹介	東京海上日動ベターライフサービス株式会社 株式会社SOCIAL LAB 他
	介護分野におけるICT化・情報化の展望と課題	関西学院大学 人間福祉学部 社会起業学科 教授 生田 正幸 氏
	ケアプランデータ連携システムのご紹介	株式会社三菱総合研究所
	ICTを活用した情報共有・ケアプラン連携事例のご紹介	株式会社ケアリッツ・アンド・パートナーズ（訪問介護等） 他

※プログラムの内容は変更となる可能性があります。予めご了承ください。

参加申込方法



以下の問い合わせページにアクセス頂き、お申し込みください。

〆切：2022年3月4日

<https://mri-project.smktg.jp/public/application/add/10799>

※お申込URLより登録後、動画配信用のURLを記載したEメールを後日お送りいたします。

※3月14日以降は、三菱総合研究所ホームページにて講演動画を公開予定です。

お問い合わせ先

株式会社三菱総合研究所 介護事業所におけるICTの導入・普及促進セミナー事務局
(担当: 齊藤、三浦、松野)

E-mail : r3-kaigo-ict-seminar@ml.mri.co.jp



オンデマンド開催

配信期間 2/21~3/11

受講無料

EPA 看護師・介護福祉士候補者 受入れ機関募集

国際厚生事業団では、EPA（経済連携協定）に基づき 2023 年度に来日する
インドネシア人、フィリピン人、ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れ機関を募集します。
EPA 候補者は、受入れ機関で就労・研修を経て看護師・介護福祉士国家資格の取得に臨み、
引き続き日本国内で看護師・介護福祉士として就労することを目指します。

募集期間

2022年

4月6日(水) ▶

5月11日(水)



説明会

3月23日(水)
13時より

オンライン動画配信により実施

※詳細は、当事業団 WEB サイト
(<https://jicwels.or.jp/>) にて
ご案内いたします。

(参考) 昨年度のオンライン説明会 ●▶



EPA 候補者受入れのメリット

- 約 1 年の訪日前・後日本語研修後に入職
- 日本語学習及び国家試験対策に対する支援
- 豊富な経験に基づくサポート
- 明るく丁寧な姿勢が患者・利用者から高評価
- 現場のチームワークやモチベーションの向上
- 国際交流の促進

⚠️ **ご注意ください!**



郵政民営化前に預入された

(2007年(平成19年)9月30日まで)

郵便貯金の払戻しには

期限があります!



**お早めに
払戻しのお手続を!**

郵政民営化前

2007年(平成19年)9月30日までにお預けいただいた
定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は、すべて満期を過ぎています。

**満期後
20年2か月経つと、払戻しが受けられなくなります。**

**ご家族にも
ご確認を!**

満期
のご案内

満期後
10年経過の
お知らせ

権利消滅の
ご案内
(催告書)

預入期間等

10年間

10年間

2ヵ月

▲お預け入れ ▲満期

**払戻しが
受けられなく
なる!**

※2007年(平成19年)10月1日の郵政民営化以降にお預けいただいた貯金は、
この対象ではありません。

満期後にお手続(※)をされ、その手続を行った事実が確認された場合は、満期後20年2か月の経過にかかわらず
払戻しが受けられることもありますので、郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行の店舗までお申し出ください。

(※)郵便貯金証書または通帳の再交付に係る請求、印章変更の届出、氏名変更または住所移転の届出

ご不明な点はこちらにお問い合わせください



郵便局の貯金窓口



ゆうちょ銀行の窓口

またはゆうちょコールセンター **0120-108-420** (通話料無料)

●平日/9:00~19:00 ●土・日・休日・12月31日/9:00~17:00

(1月1日~1月3日・5月3日~5月5日は、ご利用いただけません。)

※2022年1月1日~1月3日は9:00~17:00にご利用いただけます。

※新型コロナウイルスの影響等により、受付時間が変更になる場合があります。
最新の情報は、ゆうちょ銀行Webサイトのお問い合わせページでご確認ください。

https://www.jp-bank.japanpost.jp/

※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

※お電話では、郵便貯金に関する個別の状況はお答えできません。

郵政管理・支援機構

(独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構)

詳しくは **郵便貯金 機構**



動画でのご案内も
行っております。

